

平成 30 年（2018 年）6 月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成 30 年 6 月 5 日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成 30 年 6 月 13 日（水）

応 招 議 員

1 番	岡村哲雄	2 番	大西瑞香
3 番	原 隆伸	4 番	谷 節夫
5 番	奥村 仁	6 番	樋口泰生
7 番	太田哲生	8 番	瀧本 攻
9 番	近澤チヅル	10 番	入江康仁
11 番	家崎仁行	12 番	玉津 充
13 番	奥村武生	14 番	東 清剛
15 番	平野隆久	16 番	中津畑正量

不 応 招 議 員

なし

遅刻した議員

13 番 奥村武生

地方自治法第 121 条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	中場 幹
会計管理者	武岡 芳樹	総 務 課 長	濱田多実博
財 政 課 長	水谷 法夫	危機管理課長	岩見 建志
企 画 課 長	宮原 俊也	税 務 課 長	上村 毅
住 民 課 長	上ノ坊健二	福祉保健課長	中村 吉伸
環境管理課長	玉本 真也	農林水産課長	上野 和彦
商工観光課長	玉津 裕一	建 設 課 長	植地 俊文
水 道 課 長	上野 隆志	海山総合支所長	玉津 武幸
教 育 長	村島 昶郎	学校教育課長	宮本 忠宜
生涯学習課長	井土 誠		

職務の為出席者

議会事務局長	脇 俊明	書 記	佐々木 猛
書 記	奥川 賀夫	書 記	家倉 義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

14番 東 清剛 15番 平野隆久

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

**家崎仁行議長**

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

なお、13番 奥村武生君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

---

**家崎仁行議長**

それでは、本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

日程にしたがい議事に入ります。

---

**日程第1**

**家崎仁行議長**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

14番 東 清剛君

15番 平野隆久君

のご両名をご指名いたします。

---

**日程第2**

**家崎仁行議長**

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することといたします。

質問の方法については、会議規則第50条但し書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。最初に通告したすべての事項について、質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。

#### **家崎仁行議長**

それでは、5番 奥村仁君の発言を許可します。

5番 奥村仁君。

#### **5番 奥村仁議員**

おはようございます。5番 奥村仁。議長の許可をいただきましたので、平成30年6月議会における一般質問をさせていただきます。

梅雨真っ只中の6月議会ですが、先日も台風5号が北上してまいりました。梅雨前線が停滞するこの季節の台風接近は大雨による浸水や洪水等での土砂災害の危険と隣り合わせでもあります。去年の10月の台風21号においても、さまざまな影響が出ましたし、町における災害対策についてさまざまな議員がこの場で質問をしたところでもあります。

今日はこうした自然豊かな紀北町であるために背を向けられないような問題がたくさんあることについてお聞きしていこうと思いますので、よろしく願いいたします。

今回、通告いたしました質問は2つあります。1つは過疎化する地域の今後について、そして、もう1つは観光PRによる集客効果と受入体制についての2本であります。

1つ目は、2項目に分けてありますので、1項目ずつお聞きしていきたいと思います。1項目は住民が減っていき人気なくなっていくことによる獣害への対策、そして2項目目は高齢や不在などが原因で手入れが行き届かない場所や、民間の所有地における修繕できずに放置されていくことへの不安と対処方法などについてお聞きしていきます。

2つ目は、当町のすばらしさを発信し、交流人口増につなげる目的でもある観光PRと、

それに伴う受入体制と方針の明確化についてお聞きしていきます。

それでは、1つ目の質問に入ります。

過疎化する地域の今後についてですが、現在、地域おこし協力隊の方が当町への移住促進であったりふるさと納税などで地域物産のPRなど、過疎化しないための政策について取り組んでいただいているところでもありますので、その効果はいずれ人口増に触れてくることを期待するものでもあります。現状を見つめるところでは特効薬がない限り、当面の間は人口減は避けられないことを前提でお話させていただきますので、特に企画課、財政課の課長含めて皆さん努力されている皆様については、穏やかに聞いていただければと思います。よろしくお祈りします。

議員も住民も行政もこの町の人口減と、それに伴う農地を中心に耕作地が減り中山間地域などの荒れた土地が目立ってきていることは共通の認識であると思います。そして、この人口減とともに急激に目立ってきているのが、イノシシやシカ・サルであります。特にシカについては夜間、車で走っていると毎日のように目撃するような状況になっております。町道などではかなり気をつけて走ることによって避けられますが、県道や国道ではそこそこのスピードも出ていることから避けられずに接触事故につながることも少なくありません。

また先日はJR紀勢線で一晩で4回も接触事故が起きておりました。今回は獣害というキーワードでの通告をいたしましたので、農林課がメインのようでもあります。この問題は他の課にも関わることであります。このイノシシ・シカ・サルなどの獣害に対応している予算といたしましては、有害鳥獣対策事業として集落支援員事業に700万円、獣害防止対策事業負担金に80万円、農林産物獣害対策事業補助金に80万円、有害鳥獣駆除事業として、イノシシ・サル・シカの捕獲報償費に対して704万円、有害鳥獣焼却炉燃料費等135万円、猟友会有害鳥獣駆除事業補助金90万円などがあります。細かい数字は繰上げとか切っておりますので、万単位で切っておりますのでご了承ください。

この予算に関わる各事業の成果についても、その事業に従事する方々の減少や高齢化がどれだけ影響しているのでしょうか。今回は農林作物への獣害ではなく、我々が生活している生活圏への獣害について現状把握と今後の対策についてお聞きしていこうと思います。

最近ものすごく気になるのは道ばたまで群で出没するシカや土手や石垣を壊したりしながらミミズなどを探し回るイノシシが、町の景観を壊し、壊れかかった石垣や道路上に落ちてくる大きな石などがあります。現状をいろんなところがあると思うのですけども、こういう形でいろんな地域で崩れている町道・県道が目につくものであります。

そして、冒頭にも言いましたが中には道路を通行する自動車等との接触も増えており、これも獣害の一部であるという方もおられます。有害鳥獣対策事業として 860 万円の予算が組まれており、そのほとんどが集落支援員に充てられていますが、支援員の業務としての状況をお聞きします。また、以前から獣害対策には予算をかけてきていますが、作物への被害の推移と今回質問しているような住宅地に対する被害状況について、どのように把握しておられるのかお聞きいたします。

また、今後どのような対策が必要と考えているのか、これも合わせてお聞きしていきたいと思えます。私は人口減、高齢化、空き家・空き地の増加により管理が行き届かない土地が増え、雑草や伸び放題の庭木や生け垣などもそうですが、この獣害による崩されていく土手や石垣の放置は同じように地域の景観を崩していくものだと感じております。日々少しずつ増えていくために気にとめない人がほとんどなのかもしれませんが、まずは所有者であったり管理者との協力の下に対策をしていく必要があると思えますが、町の見解をお聞きしたいと思えます。ここまででよろしくお願ひします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

皆さんおはようございます。

本日 2 日目、奥村仁議員のご質問にお答えしたいと思えますが、議員、2 にも少し入られたという認識でよろしいのでしょうか。1-2、1-1 でよろしいですか。

荒廃する農地や空き家・空き地と獣害についてというご質問をいただきました。いろいろな要素が入っていたので、もし漏れていたらまた後でご指摘いただければありがたいと思えますが、荒廃する農地や空き家・空き地と獣害についてのご質問についてでございますが、有害鳥獣による農作物への被害によりまして、営農意欲をそがれ、その結果、耕作放棄地が増え、議員ご指摘の草刈りのできていないところが増加している状況でございます。

主な有害鳥獣の駆除実績についてでございますが、平成 29 年度ではサル 44 匹、イノシシ 319 頭、シカ 489 頭駆除しているところでございます。また、過去 5 年間ではサル 275 匹、イノシシ 1,094 頭、シカ 1,711 頭を駆除しているところでございます。相当数の駆除を実施しておりますが、議員おっしゃるようになりますね、個体数の減少にはなかなか至っていないのではないかと思っています。

紀北町鳥獣害防止総合対策協議会による大規模柵の設置等によりまして、農作物への被害

については多少軽減しているところでございますが、逆にその大規模柵の周囲におきましてはですね、生活環境に影響を及ぼす鳥獣害被害も民地等にも広がっているところでございます。そのため有害鳥獣駆除対策を引き続き実施していくとともに、国の集落支援員制度を活用いたしまして、平成 29 年度から実施しております農村見守り支援隊による有害鳥獣の駆除、それから追い払いの活動について好評いただいております、平成 30 年度から 2 名とすることでさせていただいているところでございます。これらについては有効な手段だと考えております。

また道路への今、写真でですね、お示しいただいたような鳥獣による被害につきましてはですね、被害があつてからというような形になるんですが、町や県などの施設管理者や状況確認の上、そういった道路についてですね、通行に支障が生じないように適切に対処していく必要があると考えております。以上です。

#### **家崎仁行議長**

奥村仁君。

#### **5 番 奥村仁議員**

今、町長のほうから過去の獣害というかですね、イノシシであつたりシカであつたりという形で有害鳥獣に関しての駆除頭数等も答弁いただいたんですけども、かなり自分らが子ども頃というんですかね、やっぱり猟友会の方っていうんですかね。土曜日、日曜日になると犬を載せたトラックがかなり入られて、猟期が始まるとシカ・イノシシというのがほとんど見当たらないぐらいのようになっていたような覚えがあります。

ただ最近やっぱりそういう猟をされる方っていうんですかね、減少しているのも原因の一つなのかなと思つたりもします。猟友会の方どれぐらい人数が昔に比べて少なくなつてきているのかとか、そういうのも一つの原因にあるかもしれませんと思います。やはり最初から言わせてもらっています荒廃、人口が減っていくことによって空き家とか空き地とかが増えていって、やっぱり街中にも出てきやすい状況があるのかなというふうにも思います。

支援員の方の業務の内容としては農地としか、そういうところの被害であつたり状況把握であつたり農家の方からの苦情を受けて対応を考えていくというのが業務内容なのかなとも思うんですけども、そういう方が町道・県道いろんなところを移動していくわけなんで、私はその業務プラスそういう状況を見たら、それも農地ではないですけど、獣害の一つではないのかなというふうな形で、例えば県道がものすごく毎日獣がサル・イノシシ・シカが出没して法面とかを崩していくような状況を見かけたら、いろんなそういう関係部署に連絡とい

うかですね、報告とかそういうことをあげていかれることとこののをさせていただいてはいるんだとは思いますが、それが対策というか結果につながってないのではないのかなと思うんですが、その点そういう報告等を受けて対策をとっておられるか、お答えいただきたいと思います。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

農村見守り隊、集落支援員制度ですね、活用してやっております。先ほど申し上げたように平成 30 年度から 2 名という体制でさせていただいております。その中では地域住民とお話してですね、声をかけたり状況を聞いたり、獣害の追い払い駆除を行っていただいているわけなんです、議員の今おっしゃったように道路へ散乱した土砂、軽微なものでしたらですね、片づけもしていただいているし、道路や水路の異常箇所の報告、そういったものも受けていると聞いております。

#### **家崎仁行議長**

奥村仁君。

#### **5 番 奥村仁議員**

ありがとうございます。道路にですね、はみ出してきて車にあたったり、車がそれを踏んだりですね、パンクの原因になったりいろいろあるかと思うんですが、その分に関しては自分からも見たら石を端のほうへ避けたりしていくんですが、実際この写真いま先ほど見てもらったんですが、かなり前からシカとかの通り道になって下りてきている状況から段々崩れ始めて、もともとここは石垣やったんですね、この崩れておるのが。これは今年度とか去年じゃなくって、何年もかけてこういう形で崩れていったものなんですけれども、そういうところを見ていくとこのまま人口がずっと減って行って、やっぱり土地の管理している人とか所有者がもう管理できないとか、高齢になったりいない、遠くへ行っていないとかとなると、これをどうにかしようという人がいなくなってくるという今回の趣旨はそういうところなんですけれども、そうなった場合に町・県は、この石積みの部分を修復するということは多分不可能、不可能というかしないんだと思うんですが、そうなるとこの石積みというのは、このような形で放置されているところが、もういろんなところで出てくるかなというのが懸念されるという、そういうところを今回は言いたいわけなんですけれども、これは項目 2 のほうにも関わってくることなんで、項目 2 のほうでまたお話しさせてもらおうんですね。



ども、そのような対処の部分というのは今なされていないんだと思うんですけども、その辺いかがですか。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

現実にはですね、道路の通行のさまたげになるとかですね、相当な危険性がないとおそらく手を入れてないのではないかなと思います。危険木の話なんかもそうなんですけど、まずは持ち主の了解を得たりとか、そういったものがありますし、そしてそれが公費でやるべきことなのかという判断もございますので、議員はもう十分ご承知の上なんですけど、何年も崩れていって持ち主がですね、地元にはない持ち主は気づいていない、そういう状況もあるかと思いますが、そういうところも含めてですね、今後どういう対応をするのかということを考えていかなければいけないと思います。

今現在ではその民有地については手をいれてないような状態だと思います。

**家崎仁行議長**

奥村仁君。

**5番 奥村仁議員**

民地なんで行政が民地を修復していくというのは、大災害でござって山の上から崩れたとか、そういうのはまた別なんだと思うんですけども、こういうものに関してはなるべくですね、所有者がわかっているところは今後の対策としたらなるべく早めに修復をするべきじゃないですかというふうな所有者への連絡というところを密にしていくところがないと、こういうなんていうのかな、寂しい景色というか、人口も減っていく町の風景もこういうふうな荒れ果てたような寂しい町感じになってしまうというのが出てきてしまうと思うんですけども、その点、今後の対策としていかがですか。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

私もですね、矢口とか小浦、ああいう山の傾斜にですね、家を建っていたり畑を持っている状況を目にしております。相当な石垣等が崩されて跡形もない、しかしそこで畑をやっていないよとか、そういう状況を見ておりますので、ただそれが今どうできるかということなんですけど、危険を伴う、以前も台風のことでもございましたが、民地と民地の間の境界のと

ころが壊れまして、じゃあどうすると。そこは行政としてできるべきやるべきところなんかという問題で、いろいろ検討してお互いの理解の中で解決していただいた問題もございます。

そういった意味ではやっぱり上部が崩されれば下にある方が心配なんで、やっぱりそういうこともお互い基本的にそういう空き家とかコミュニティが希薄になった、高齢化で草刈りができない生活の気配がしない、そういうものでイノシシやシカが来るんだと思います。車のライトを見てでも今、逃げないような状態なんで、道路を歩いてきて、そういう状況でございますので地道にですね、今のところ集落支援員等の制度を利用した見守り隊、こういった方に行っていただきたい。

ただ、広範なもんですからね、紀北町。どこからできるかということで、やっぱり地域のコミュニティとしての活動等もですね、そこにプラスさせていただければありがたいと思うんですけどもね。

#### **家崎仁行議長**

奥村仁君。

#### **5番 奥村仁議員**

ここの1の部分に関してはですね、そういう形でとにかく所有者の把握をしっかりとしておくことというのが大事というのと、崩れていくところであれば連絡をできるような状況を整えておくというのも、1つやらなければならぬ部分じゃないかなとも思いますので、その点やっていただきたいというふうに思います。

関連があるので、項目2のほうに移らせていただきたいと思います。

項目2としては、荒廃していく地域との民地と行政の関わり、先ほど町長も言われたんですけども、関わりについてなんですが、やっぱり人気がなくなり手入れが行き届かなくなった土地・施設というのは、急激に荒廃が進んでいくというふうに感じます。これもやっぱり獣害ということで、崩れたところに台風や大雨・強風そういうものがあるとそこが崖崩れの発端となって、下へ下へ崩れていくということで、民地ということなのであまり行政が手を入れられない、先ほど町長も言われたようなところであります。

この地域に多い民家というのは先ほど町長も言われた、民家の後ろに一段高くなっている民家があるとか、そういう裏山が迫っている、そういうような地域・場所がたくさんあって、それが手積みの石というのが結構あるんですね。そういうものをある民地と民地の石垣であったり、段々畑などの農地が広がっているというような状況であり、いずれも高齢や留守がちなどで、やはり修繕が後手に回ってしまって、気づけば手がつけられないような崩れ方を

しているというのが状況です。

たぶん先ほど町長も言われたんですけども、こういうような状態です。これも写真なんですけども、こういうような状況で家の真裏へ3 mぐらいの高さからもそのまま落ちているというような状況で、これは自分の土地の裏山であったり畑であったりだと、自分とこの責任なんですけども、その所有者が違ふとなると、これどちらがどんな形で直すんですかというような形が出てきます。

これも過疎化であったり高齢化が進んでいくと、これが結局民地と民地なんで、行政はこの修繕に関わりにくいよというふうになると、放置するしかなくなってしまうと。回りに道とかがなくて、早急に修復しないとどうという形ではないと、このままもう放っておくしかないかなという高齢者が多くなってくると思います。

先ほど言ったように、二次災害につながるような原因になっていこうかと思うんですけども、これに関して危機管理というかですね、台風の時にじゃあこれがもし崩れた時というのを、どういうふうに行政のほうが見ていくのかというところで、これは民と民なんで関係ないよというふうに最後までいってしまうものなのか。そういうところを含めて答弁いただきたいと思います。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

ではここで自席で答弁をさせていただきます。それでは先ほども少しお答えさせていただいたんですが、森林率がですね、約9割を占める紀北町でございます。そういうことで斜面を切り開いてですね、宅地・農地開拓して生活を営んできた。そういう現状もでございます。しかし、人口の減少や高齢化に伴いまして、不在地主や空き家等が年々増加しているのは、議員ご指摘のとおりでございます。

空き家対策につきましては、平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法が制定されまして、紀北町におきまして今後の空き家対策を進めるにあたり、平成28年には空き家実態調査を実施し、本年度にも空家等対策基本計画を策定するところでございますが、これらはですね、空き家というくくりでございますので、そういった部分について調査したりとかいうことでございますが、議員がご指摘して言わんとしているところはですね、人家周辺の放置された農地・空き地等が獣害等でさらにですね、今の写真のように荒廃して石積み等が崩落している状態でございますし、隣接の隣家に影響を及ぼしているのも事実でございます。

す。そういう事例は私も見ておりますが、人家裏の背後がですね、山林や県指定の急傾斜、そういった場合はですね、県による治山対策や急傾斜対策の事業が工事として行われることもございます。

今、長島地区でもそれが行われておりますが、民家裏のですね、民地と民地、農地と宅地、そういった中の石積みとかの崩れに対してはですね、今、民地と民地との境界線、いろいろ所有者としてですね、町として関与というのはちょっと難しい状態であります。

ただ台風の時なんかですと、これはある地区の例なんですけど、お互いあまり土木とかそういうものがわからないということがございまして、役場が間へ入って相談も受けながらですね、どうしたらいいのとかいろいろと相談を受けて業者を紹介するとか、本当に危険な時は役場の職員が出てですね、対応したり本当に抑えをちょっとさせていただいたり、ブルーシートかけたりとかですね、そういうことはその民地と民地の間でもですね、今までもさせていただいておりますので、応急的な部分の、また工事を発注するにあたっての配慮等はさせていただきますとおるところでございます。

#### **家崎仁行議長**

奥村仁君。

#### **5番 奥村仁議員**

民地と民地ということで、どこまでやったらやれますよという話をしてしまうと、どこもやらなければならないような状況になるんで、行政としてはやはり筋をひいているところだと思うんです。これは無理ですよというのが一番先にくるといふところだと思うんですけども、今言われたように業者の紹介であったり、どうしたらええかわからんという状況での相談であったり、職員が最低限のそれ以上崩れないようにするためのブルーシートの設置とかね、そういうのを対応していただくというような形で、ある程度の二次災害に進んでいくということを防げるものだと思うんですけども、その中で例えば業者に発注するのであれば高齢者であってもやれますよと。崩れてからではなくて崩れそうな場所というところで、例えばこうなってしまうたり、災害につながったりというところでは大変だと思うんで、何らかの補助を出してですね、もしかしたら崩れるかもわからない土地、石垣とかの積み直しに対して、例えば半額の補助を頭打ち、この住宅リフォームのようにですね、頭打ち 10 万円ですけども、2分の1の補助を出しますので、個人、民と民の中で修復の工事をやっていただけないかというような対処の方法というのも、1つの手、手段だと思うんですけども、そういうような形でなるべく民は自分の力でそういうところを直していく、でも高齢であった

りそういう資金を持っておられない方でも、ある程度、業者にやってもらえるというような形で、じゃあこれだけ出してもらえるのであれば、修復しておきましょうかというようなことも出てくる、業者も仕事も増えるというようなこともあろうかと思うんですけども、その点そういう補助金の考えいかがですか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今ですね、地震・津波が言われている中、避難経路や自宅の塀がですね、倒れると危ないということで塀の撤去の予算も出していただいております。それと住宅リフォームをですね、今、住んでいるところのリフォームで、より利便に安全・安心というか快適にというリフォームでございます。そういう空き地、それからですね、そういう石垣、規模も大きくなって我々町として出せるお金というのは、10万とか20万のレベルだと思いますんで、補助をしてもですね、今回のリフォームも10万円でございます。

そういった中でそういう危険性のあるところにですね、補助があつて空き家・空き地、そういうものをじゃあ本体の50万、100万円を出していただいて、そういうのもなかなか難しいかなと思うんですが、そういったことも含めてですね、勉強はさせていただきたいと思えます。

#### **家崎仁行議長**

奥村仁君。

#### **5番 奥村仁議員**

なるべくですね、民と民のことについては民でやっていくというところだと思うんですけども、そういうところが少しでもあればですね、役場はなんとかしてくれへんのかという声が自分らでなんとかしようかという声に、少しずつ変わっていくものとあると思うので、今後また検討いただければと思います。

それでは大きな2つ目に入ります。観光PRによる集客効果と受入体制についてであります。これにつきましては昨日の一般質問の中で、玉津議員の質問とかなり重なっている部分もございますので、私としては将来、近い将来に向かっての大きなビジョンの部分質問させていただきたいなと思えます。

当町については近隣市町からもPRが上手であるとか、そういうふうによく言われます。確かに番組を持っていることからFM三重をはじめとする各メディアにもよく取り上げられ、

その中でもBS朝日やNHKなどは銚子川のすばらしい自然について、しっかりと放送されております。

その結果、町長が掲げた交流人口200万人という目標も上回り、確かに町内への入込客は確実に増えているものと思います。中でも夏の銚子川については危機感を覚えるほどの勢いになっています。ただ観光PRとして銚子川を発信しているのは、自然豊かな奇跡と言われるほどのきれいな状態の川であり、人の手が入っていない自然そのままの姿のすばらしさや、そこに生息する貴重な生き物などであるはずであります。

最近ではゴールデンウィークでも河原を埋めるほどのテントが目立つようになっています。そして、それに比例して夏の銚子川については、河原が見えないほどのテント、水面が見えなくなるほどの人でいっぱいになっているのが状況です。この光景は単にすごい賑わいであるとか、観光入込客が増えたと安易に喜んでいれる状態ではないと思います。

それに加えて今年の秋にはNHK報道スペシャルでの放映、そして同時に写真集の発売が予定されています。さまざまな形で紀北町のすばらしさが発信されていくのに比べ、受入体制についてはたいして変わりが無い、努力はしていただいているので、トイレであったりいろいろな設置物が増えている状況だと思いますが、今のところ受入体制として外国人のわりあいとかがかなり少ないように思いますが、今後増えてきた時ですね、外国語への対応というのは今、皆無に近いのではないのでしょうか。

中にはですね、英語で接客できる方もいると思うんですけども、大量に来られた時の対応、またいろんな外国語への対応というのは、かなりまだできていないのが現状だと思います。昨日の答弁では銚子川のホームページの作成や駐車場の確保について、また個人所有の土地のリストアップや警備員の配置などもありました。

ごみ・トイレ・路上駐車など環境へのリスクは高まる一方で、人が集まることで増加する緊急事態への対応も難しくなっております。これからの問題解決のために、銚子川環境保全魅力アップグループや地域共創塾などで取り組んでいるとのことでもありました。それらを踏まえて将来のビジョンについて、ちょっと思い切ったことも議論していただきたいと町長は言われておりました。

思い切った提案ということを含めて質問をさせていただきたいと思います。

今後の銚子川への入り込みの増加を考えた時に、自然ときれいな水質や景観はどのように保全していくのか。そしてその恵を使って訪れる人にどのように楽しんでもらうか。さらにそこから町民にどのような利益が生まれてくるのかという課題解決が必要だと思います。私

は国道 42 号より上流についてのエリア分けが必要だと考えます。

自家用車で入れるエリア、キャンプやバーベキュー、焼き肉などを楽しむことができるエリア、下流域に設置した駐車場からシャトルバスに乗らないといけないエリア、特に平尾湯口から上流は一般車両の進入制限を設けることで、緊急車両や農業従事者、地元住民等の通行がスムーズになると思います。

キャンプやバーベキューなどは下流域に限り可能にするなど、ごみ対策を徹底させる。魚飛溪などへの進入に関しては料金をとるなど、いろいろな形の対応がとれると思います。これらを実現させるために関連する行政機関との連携と思い切った施策への理解が必要になることと思いますが、紀北町が発信する銚子川の魅力を後世まで残していくつもりであるのなら、今、思い切って取り組むべき課題だと思いますが、いかがでしょうか、答弁をお願いします。

### **家崎仁行議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

議員からですね、銚子川についてのいろいろなご質問をいただきました。その中でPRの話なんかもしていただいておりますし、今後どうするのかというビジョンでございますが、先だっの「自然と共生の町」宣言をですね、させていただきました。これを基本にしてですね、豊かな自然を守りつつ多くの人に訪れていただくということでございます。そしてまた、銚子川をキーとしてですね、紀北町はすばらしいところだ、海も山もございますので、そういったところへ行っていただく。

そして、そういう時間を紀北町で過ごしていただく時間を延長することによって、地域経済への派生があると思います。そこに来てすぐ帰るんではなしにですね、そういった工夫を今後していくということがですね、長期的なビジョンで地域にとっても経済的効果が現れるのではないかと考えております。

それから今、議員のほうからですね、提案いただいたエリア分けでございます。これはまさにそうすべきではないかなと、そういう時期に来ているのではないかなと。全てのシーズンというわけではないですが、お盆中心にですね、前者議員にもお話していたように2週間とかですね、そういった時期は特に混みますので、そういった部分をお金のとれる工夫とかですね、バスで送るとか、そういったものを先ほどお話していただいたように、銚子川魅力アップグループということでございましたが、銚子川環境保全魅力アップグループという名前に変えてですね、この豊かな自然を守りつつ、そして豊かな自然の魅力を発信しつつ、そ

れをどうやってこういう行政、他の地域に波及するかとかですね、そういったものを取り組んでいかなければならないなと思っているところでございます。

それで、先にお褒めいただきましたPRが上手とか、そういうお話を少しだけ話させてください。PRね、皆さんの各種団体、町ばかりじゃなしにいろいろな前者にも、交流空間みやまの方とかですね、自然とかそういったもの始神峠とか熊野古道を守る会とか、いろいろな方が努力していただいて、それから人と人のご縁があって、内山りゅう先生とかですね、ご縁があっていろいろなところで紀北町のPRを、無料PRのような形ですよ、極端にしている、その一例をちょっとだけお話させていただいていいですか。

まず25年、ボクらの地球がございました。それでNHK絡みなんですけど、27年が金とく、それから30年がNHKの報道スペシャルでございます。ここまでは皆さんいつも話しているんで存じていただいているんですが、このほかにもですね、平成28年ではですね、docomoのカレンダーの表紙に馬越峠をしていただきました。

29年4月にはですね、台湾向けの雑誌、それから燈籠祭など紀北町と燈籠祭等もコマースシャルしていただきまして、29年にはですね、ある会社のコマースシャルページなんですけども、そこに載せていただいたのはこれもある雑誌社なんですけども、それで約100万部載せていただきました。

それからですね、平成30年のモンベル春夏カタログというのがございます。会員80万人でございます。ページ開けて見開きで象の背も載せていただきました。

それから30年はですね、ご存知のように内山りゅう先生の写真集も出させていただけますし、平成31年にはですね、あるこれまだ発表できないんですが、カレンダーの一部にですね、7月のところへ紀北町を載せていただくことにもなっております。

人と人のご縁がですね、つないでこうやって紀北町がお金を出すことなく、取り組んでいただいている。逆に言えば今、議員がおっしゃった課題・問題がですね、山積してくるということになりますんで、これは我々としてはしっかりと捉えて対策をとっていきたいと思います。以上です。

## 家崎仁行議長

奥村仁君。

## 5番 奥村仁議員

今、町長が紀北町のPRの上手さとかですね、いろんな関わりを持っているところに紀北町のすてきさ、いろんな部門でPRをしてきていただいているというところで、集客効



果というのはですね、それでかなり出ているというのが目にわかるように、銚子川だけじゃなくて、いろんなところで見えているものだと思うんですけども、やはりそれにはついてくるものがインフラ整備とか、費用がかかってくるというところで、じゃあその費用をどこで捻出するんですかというところが、どうしても出てくるというところがあると思います。

これに関しても大きなビジョンということなので、今後このエリア分けであったり、銚子川流域の土砂をとって駐車場をそれで作っていくとか、下流域によい場所もあるんで以前にも話はしたことがあると思うんですけども、銚子川の堆積土砂で下流の広いところを多少、50cm でも1mでも埋めたらかなりの立米数が入ってくると思うんで、そういうような利用とかも考えられると思います。

そういうこともあって今後この魅力アップグループ等での検討の中で、こういうことを短期間で話し合っているものをつくっていただきたいと思いますが、いかがですか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるとおりまったくその通りなんですけど、本当にこの30年度は、前者議員にもご説明したんですけども、一定のことしかできない予算しかあげておりません。しかし、NHKスペシャルも9月中旬ということなんで、来年に向けてですね、やっていきたいし、この9月、12月、もう3月補正、3月の当初では間に合わない部分もございまして、これらをですね、9月、12月などにできればあげさせていただいて、まず対策できないかと、それまでにはもちろん議論させていただきますけども、我々といましては、例えば銚子川の今ご指摘いただいたホームページ、多言語化するとかですね、そういったものもあるかと思いますが、そういったことも含めてですね、多様な角度から検討させていただきたいなど、そして検討しなければどうしようもない状態になるのではないかなと思いますんで、この30年度しっかりですね、今言われた他の行政機関そういったところとも相談しながら、少しご無理言ってでもですね、やっていきたいと思いますので、また予算やこれからのご意見をですね、いただいて我々もそれを参考にしながらですね、対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

#### **家崎仁行議長**

奥村議員。もう時間です、気をつけてください。

#### **5番 奥村仁議員**

まとめます。いずれにしても過疎化していくこの紀北町なんで、予算も限られています。その中でやっぱり交流人口が増えた中でどうやってその方々にお金を落としてもらおうかだと思うんで、それも含めていろんな協議をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。これで終わります。

**家崎仁行議長**

これで、奥村仁君の質問を終わります。

---

**家崎仁行議長**

ここで、暫時休憩いたします。10時35分まで休憩します。

(午前 10時 20分)

---

**家崎仁行議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 35分)

---

**家崎仁行議長**

次に、9番 近澤チヅル君の発言を許可します。

近澤チヅル君。

**9番 近澤チヅル議員**

おはようございます。6月議会の一般質問を行います。

現在、日本では人口減が叫ばれておりその対策が急務となっております。紀北町でも国立社会保障・人口問題研究所が今年3月に出したデータによると、2015年の1万6,338人を基準とすると、30年後の2045年にはなんと半分以下の7,783人に減少し、46.7%の人口減になるものでした。これはあくまでも推測です。2030年もうすぐその先の12年後も1万1,398人で、69.8%もう70%に、10年後にはなるという予想でした。このようにして日本全国が縮小社会に突入している今、既存の考えではそれに対応することが難しくなっているのではないかと思います。

私たちは今、社会資本の老朽化、つまり地域社会の危機という時代認識を持ち、今後それぞれ行政も住民もどのような地域社会をつくっていくか、力を合わせて考えていかなければならない時代になったと思います。

その視点に立ち3点質問いたします。

1問、答えていただいた後で、2問、3問と入っていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは初めに幼児教育・保育の無償化について。1. 幼児教育の無償化について、これは国も対策を進めており町も大変力を入れていただいております。2019年、来年の7月からと言われていた、まず5歳児からの全面無料化が少し遅れますが、来年の10月から政府が実施をめざして調整に入ったと言われております。

子育て応援として評価すべきものであります。しかし、既に子どもが減少している紀北町において、この幼児教育無償化によって幼稚園の存続の危機が迫るものと考えられます。何故なら高い保育料を有している保育園の無償化も実現することになることが考えられるからです。

一般的な保護者であれば、よほどの事情がなければ幼稚園だけではなく長時間保育を無料になるのならば、保育園を選びがちです。そのためにはどうしても幼稚園をただでさえ選択する人が少なくなっており、それが加速され即存続に関わってくる問題になってきています。縮小社会だからそのまま無くしてしまうのか、それとも幼児教育を残すために考えていくのか、紀北町の幼児教育が試される時であると思います。町としてどのような対策・計画を考えているのかお伺いいたします。

2点目として給食費の無償化について、現在紀北町では第3子からの給食が無料になっており、小学校・中学校第3子は無償化が実現しております。これは大いに評価すべきです。子育て対策が進んでいると思います。10月から5歳児に関わる保育料の全面無償化に伴い、保育園での給食費の無償化が実現できそうです。

しかし教育に関して、幼児教育に関しては給食費は保育料の中には含まれておりません。保育料をどうするのか。幼児教育が無償化になれば義務教育の無償化でもありますし、全ての子どもたちの無償化も実現すべきだと思いますが、町長の見解を問います。

## **家崎仁行議長**

尾上町長。

## **尾上壽一町長**

それでは近澤議員のですね、幼児教育・保育についてということでご質問にお答えをさせていただきます。まず政府が発表している幼児教育の無償化につきましては、新聞報道のみの情報で国及び県から制度の改正の説明がなされていないのが、今の現状でございます。

議員ご指摘のようにですね、紀北町は少子高齢化が進んでおりまして、今、ふなつ幼稚園、紀伊長島幼稚園もですね、大変少ない園児ということになっております。今おっしゃったように幼稚園と保育園ではですね、保育の時間、保育料に給食費を含むとか含まないとか、そういう相違点もございます。

我々といたしましてはですね、もう少し明確になった時にいろいろな検討をしてかなければいけないのかなと思っておりますので、我々としては幼稚園の必要性も十分思っておりますので、そういったことも踏まえてやっていきたいなと思っております。

給食費の無料化についてはですね、現在、当町では小学校・中学校・幼稚園における給食費について、多子世帯への子育て支援ということから第3子以降の給食費の補助を行うということで、給食費についてはですね、無料になっているところでございます。合わせてですね、幼稚園の給食費につきましては、保育料と同様にですね、保護者の所得等に応じて国の制度に準じて全額、半額などの補助、こういう軽減措置もしているところでございますが、幼児教育全般のですね、給食費の無料ということも今おっしゃったですね。私としたらこれから法律がどう変わるかわかりませんが、幼稚園と保育園と所管が違いますけど、アンバランスな施策を果たしてするのかなと自分、思いがありますんで、保育園で保育料と給食費、幼稚園で保育料だけとか、そういう給食費だけごめんなさいね。

そういうことをですね、国は果たしてするのかなという思いがありますので、これに関しましてですね、そういう制度をどうなっていくのか見極めて、幼稚園へいっても保育園にいってもですね、バランスのいい公平なやり方ってないのかなと、もしも国においてアンバランスがあったらですよ。そういうことも考えさせていただきたいなと思っております。

それから、全体的な給食費のことについてはですね、学校給食法において、施設や設備に要する経費を除く食材に要する経費は保護者の負担とするということで定められておりますので、保護者の責務という中で紀北町は第3子以降についてはですね、給食費を補助するという形をとらせていただいております。以上です。

## 家崎仁行議長

近澤チヅル君。

## 9番 近澤チヅル議員

幼児教育の無償化についてですね、必要性はあるけれども、国がしっかり決まってないの  
でというお答えでしたが、私それがここまできているのにそんなこと言っている場合ではな  
いよと思いますし、これがなかったとしてもふなつ幼稚園ここ3年3人、12人、3人、来年  
はどうなるのかなという不安があります。

これがなくっても私は当然将来について考えをお持ちだと思っておりました。これは28年  
度の実績、教育委員会が出している評価報告書なんですけども、その中にも続けていきたい  
ということは明記されております。幼稚園で安定した幼児の減少は避けられないが、現在の  
幼稚園での配置運営を実施していく必要があると書かれているので、必要性はわかるけどっ  
て町長の先ほどのお答えは、これよりも後退していることはないと思いますが、この考えを  
続けていった上で、この先を考えているというお答えになるのだと思います。

そして、本当に子どもの数は減っているんですね。このままの幼稚園教育を考えたら、私  
もうなくなってしまうかとも思います。

そして、特色のある幼児保育、今、紀北町にはない病児保育や障がいのある子どもの発達  
を促し、自立して生活できるように援助する療育ができる幼児保育などがありますが、どち  
らも保護者の皆さんからは強い要望がありますけど、紀北町にはない幼児教育です。ちょっ  
と静かにしていただけますか。

#### **家崎仁行議長**

静かにしてください。私語は慎んでください。

#### **9番 近澤テヅル議員**

実際にはさまざまな課題があるかと思いますが、是非これらも生き残りの対策だと思いま  
すが、もうこれぐらい思い切った政策を前もって計画していかないと、少なくなって無くな  
ったわ、そういうことでは済まされないと私はと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今ね、幼稚園のことをおっしゃったんですが、やはり先ほどと一緒の答えなんです。国も  
そうなので幼稚園の教育、保育所の問題、そういったものを考えながらいかなければいけな  
いんで、幼稚園の人数を今、3人と13人とかおっしゃったんですけど、そこだけを捉えれば  
そうなんですけど、保育所へも行っていますんで、そういった人の全体も見なきゃいけない  
し、小中となると相当莫大ですね、お金にもなりますんで、ただ病育の問題は以前もお話

していただいたんではないかと思いますが、なかなかスケールの小さい中で、なかなか受けていただいたり、そういう施設やそういうものを準備するのが、なかなか難しいというお話もさせていただきました。

ただ、そういう中でそういった子どもが病気になった時とか、そういったものをどう対応していくかということは、担当課においてもいろいろと考えてはいただいていると思うんですが、今、下がったということではなしに、その教育の中でそういうことも含めて、全体の中で検討しているということとご理解いただけますか。

**家崎仁行議長**

近澤チヅル君。

**9番 近澤チヅル議員**

病児保育については以前も提案したことがあります、障がい者の方が自立して生活できるように援助する。療育保育については初めて提案をさせていただきました。小学校へあがるまで幼稚園や保育園の集団生活を経験することなく小学校へ入学しなければならない人とか、発達障がいの方で補助員だけの幼児生活では馴染めない人もたくさん増えているので、これについても検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。介助補助ではもうその目的が達成できない、そういう現状にきていると思います。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

療育というか障がいをお持ちの方ですね。幼児とかそういった中ではですね、私は今、紀北町で少し弱いところかなと思っております。そういうことで去年だったですか、議員からご提案いただいた障がいをお持ちの方の学童、これをですね、今年度予算化もさせていただいて夏期とか限定ですが、それとあと軽減ですよ。そういうことも予算化させていただいて、我々としてはその部分、障がいをお持ちの方の部分についてはですね、福祉課長にもどうということそういう方たちが健常者とより近い生活ができるのかということ、随時検討しなさいということ、指示しております。

その一環がですね、今年当初予算で議員ご提案の障がい者の学童クラブの予算だと思っております。

**家崎仁行議長**

近澤チヅル君。

## 9番 近澤チヅル議員

学童については長期間の休みが実現したことは、本当に町長の評価して父兄の方も大変喜んでおられます。でも学童へ入る前にはないので、是非検討していただきたいと思います。そして引本幼稚園は2年保育でした。2年保育も今は1年保育だけですので考えていただきたいし、認定こども園もう人口が減ってきたら幼稚園・保育園とってられない状態にもなってくると思いますけど、これらについても考えていただきたいと思いますが、どのように今まで考えておられるのかお伺いいたします。

### 家崎仁行議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

これも以前お答えしたと思うんですが、歴史的背景がございますよね。紀北町は保育所が担っていただいたということもございますんで、保育所と幼稚園、それぞれいいところもございます。そういう中でどうやっていくかということはどうですかね、福祉と学校教育とそういったものを検討していただいているところがございますが、いざ子育て世代の方が求められているものは何なのかと、そこをですね、十分分析しながら幼稚園・保育所、それから今の療育ですか、そういったものもですね、加味しながら考えていかなければいけないんで、なかなかですね、おっしゃられて直ぐということにはなりません、勉強していく課題の1つだと思っております。

### 家崎仁行議長

近澤チヅル君。

## 9番 近澤チヅル議員

是非勉強していただきたいと思います。皆さんの課を越えた協力で子どもたちを守ってやっていただきたいと思います。そして、残念なことなんですけれども、引本小が閉校になってしまいますが、今その隣のその大きな原因でもあったと思うんですけど、引本幼稚園は今、休園です。5年目に入っておりますが、休園を続ける意義、引本幼稚園の休園が今後どのように、閉園になってしまうのかどうかお伺いします、最後に。

### 家崎仁行議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

私自身はですね、引本幼稚園が休園になったから引本小学校がこういう状態に、欠学年が

3年、障がい者の方を除けば4学年になるのかな、そういうふうに変遷するとは思っておりません。現実にふなつ幼稚園へ行って小学校へ行きたければ小学校へ行けるわけですから、ただ、そこにいらっしゃる児童のですね、減少は否めない部分がございます。

ですから、そういったものに起因するところが今回の引本小学校だと思っておりますので、幼稚園がなくなったから、即小学校の運営・経営にですね、影響があったという私はそういう分析はしておりません。

#### **家崎仁行議長**

近澤チヅル君。

#### **9番 近澤チヅル議員**

原因だとは私は言いませんでした。1つの要因だと思っております。それは私は確かだと思わうんですけども、5年たって休園、このままいきますか、廃園にするのかどうなるのかお伺いいたします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

この状態でいけばですね、休園やむなしと私は思っております。休園、廃園か。やむなしかなと思っております。現実に引本、そこに行くべき引本小学校がですね、こういう状況でございますので、これで何の手当をしないなら別ですけども、送迎したりですね、そういう手当もしておりますので、私はやむなしではないかなと思っております。

#### **家崎仁行議長**

近澤チヅル君。

#### **9番 近澤チヅル議員**

それでは、2つ目の問題に、やむなしそういう思いで残念ですけども、仕方ないことなのかなと私も思います。

それでは、そしてですね、先ほどもう1つ学校給食法では一部の自治体でですね、学校給食法で学校給食費は保護者負担と定められているので助成はできないと、町長がこのような、少し違いましたか。よく似た回答でしたが、しかし同法が施行された当時の文部事務次官ですが、通達で文管学第543号には自治体などが食材費を負担することは禁じない趣旨を明記しており現在も文部省は問い合わせに同等の回答を示しております。そのところの誤解のないようお願いしたい。最後のところで、これを付け加えて2つ目の質問に入りたいと思



います。

#### **家崎仁行議長**

続けてください。

#### **9番 近澤チヅル議員**

それでは、環境保全について質問いたします。再生可能エネルギーの導入と普及について、3.11から7年が経過しました。あの原発事故からもう7年が経過したことになりますが、いまだその終息の目途もついておりません。紀北町には原発誘致を阻止した歴史もあり、このような原発事故は二度とごめんだという強い思いがあります。原発に頼らない自然再生可能エネルギーの開発、太陽光発電や風力発電、地熱発電、バイオマス発電、小水力発電などさまざまな技術が普及し始めております。

私は原発に頼らない自然エネルギーを普及発展させることには大いに賛同する立場であり、行政も積極的にこれらの問題に取り組むことを強く求めたいと思います。紀北町での導入と普及についてどのような見解を持っているのかお伺いいたします。今回は1つずつ聞きます。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それでは2点目のですね、環境保全ということで、再生可能エネルギーの導入と普及というご質問をいただきました。東日本大震災以降ですね、国におきましてはエネルギー問題について需給率の低下、電力コストの上昇、CO<sub>2</sub>排出量の増加などの課題に直面しているところでございます。

国は徹底した省エネ再生可能エネルギーの導入、火力発電の効率化などを進めつつ、原発依存度を可能な限り低減させるなど、エネルギー基本計画に基づく施策を講じた場合の長期エネルギー需給見通しを示しているところでございます。

そのエネルギーミックスにおきまして、2030年度には地熱発電、バイオマス発電、水力・風力発電、太陽光発電等の再生可能エネルギーの割合を現在の14.5%から22から24%にまで高めようとする目標値が定められているところでございます。

そういった国の考え方につきましては、再生可能エネルギーは既にCO<sub>2</sub>を排出させずエネルギー需給率の向上に貢献し、環境に優しいエネルギー源としているところでございますが、本町におきましてはですね、法令やガイドライン等を遵守した導入をお願いしたいと、そのように考えております。

**家崎仁行議長**

近澤チヅル君。

**9番 近澤チヅル議員**

法令や遵守したというのは当然でございますが、積極的に再生エネルギーは必要だということお考えだと思います。ちょうど昨日はですね、前者議員が小学校にエアコン設置という話もありまして、私もこれ前に一般質問させていただきましたが、是非、低学年でしたいということもありました。相賀小学校にはパネルがありますが、他の学校にはないとは思いますが、けれども、このようなところにも自然エネルギーを使っただけならなと思いますがいかがでしょうか。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

できるところはですね、やっていきたいと思ひますし、今度の健康増進施設もですね、上のほうに屋上ではないんですか、上のほうにパネルもしております。ですから、そういった意味では再生可能エネルギーはですね、大変重要な位置づけを持っていると思ひますが、先ほども申し上げたように、この地域でもですね、太陽光パネルの課題等もございまして、そういうものを守りながらそれぞれの事業者、それぞれのそういう建設する時にですね、ご配慮いただきたいなと思ひます。

**家崎仁行議長**

近澤チヅル君。

**9番 近澤チヅル議員**

是非そういうところにも使っただけで高学年もお願いできないかなという思ひもあります。先日、引本小学校へ視察に行きましたけれども、そこでは暑い時にはですね、尾鷲高校の話もありましたけど、地元の紀北町の引本小学校では少人数ですので、とっても暑い時は図書室にはエアコンがあるので、全部の児童がそこへ集まって授業を受けているというお話もありましたので、そこまで現実には進んでいると思ひますので、高学年についてもお願いしたいと思ひますがいかがでしょうか。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

私、引本小学校の事情はちょっとわからなかったんですが、果たしてですね、今の時期に視察に行かれた時にそこで授業するのがいいかどうかということはどうですか、私はクエッションでございます。

### **家崎仁行議長**

近澤チヅル君。

### **9番 近澤チヅル議員**

今日はエネルギーの環境保全の問題ですので、次へいきたいと思います。

事業発電の現状と2点目、事業用発電の現状と問題点について、自然再生可能エネルギーの開発・普及が全国的に行われている中、全量売電を前提とした多くの事業用太陽光発電の設置が紀北町でもいたるところで目にする機会が多くなりました。

これについては縮小社会の中、以前は田畑で利用していた土地が荒廃した農地になり、また、荒廃した宅地も増えることが背景にあります。事業者の方からみれば多くの設置場所が確保できる環境ができていないかと思えます。そういう面もありますし、また今問題となっております残土の上にも太陽光パネルが設置されております。

あんなところへつくって大丈夫なのかなというのが町民の今の思いです。パネルなどの設置については特に規制するものもなく、住宅地の直近や付近にパネルが設置されていることも少なくありません。県下では景観条例で規制している自治体もありますし、「自然と共生の町」宣言をした紀北町もこのような景観条例を作成し、計画段階での届け出や直接指導もできるように条例をつくるべきだと思いますが、町長の見解を問います。

### **家崎仁行議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

再生エネルギーということなんですよね。全量売電、そういうことですよ。大規模な部分につきましてはですね、ガイドラインをしっかりと守っていただきたいということで、議員も先ほどから何度も言っていたようにですね、再生可能エネルギーというのは国の国策でございます。

ですから国策があって国の方針、国のガイドラインがあって、それに基づいてやりなさいよということなんで、個別のですね、住宅のことについてまで制限したものではないんです、住宅地の小さな部分ね。そこでですね、私、先ほど普及という、推進という言葉を使わなかったです。あえて使いませんでした。それはね景観もそうなんですけど、10年20年後のこの

パネルどうなるのかなという思いがあるんで、普及・推進という言葉は、議員は使われたんですけど私は使わなかったです、あえて。そこらを十分認識していただいた上でやっていただくということは、国のガイドラインやそういった最後のですね、締めですね、片づけとかそういったものも認識していただいた上でやっていただきたいと、そういう思いがありますのであえて町から推進や普及をやらない。

ただ事業者のやるのは事業者の自己責任においてですね、個人の責任においてやっていただくんで、そういうことでちょっと言葉を控えさせていただきました。

#### **家崎仁行議長**

近澤チヅル君。

#### **9番 近澤チヅル議員**

普及というのはそういう意味で私は言ったのではないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。指定しないという意味で言った、一緒です、町長と。私の1回目の質問は計画段階での届け出や直接指導もできるように条例をつくることはできると思います。県のガイドラインは50キロワット以上のことですね。50キロワット未満については国も県も何もないんです。町で市でやっている自治体は他にもありますので、紀北町にできないという理由にはならないと思いますが、本当に困っている実態もあります。つくるべきだと思いますが、まずそれに至るまでには実態調査をしなければならぬと思いますけれども、紀北町では皆さんあちらこちらにといっておられますけれども、実態調査を行っているのかお伺ひいたします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それは行っておりません。

#### **家崎仁行議長**

近澤チヅル君。

#### **9番 近澤チヅル議員**

是非ですね、行っていただきたいと思います。行っていないというのはもう。

#### **家崎仁行議長**

私語はちょっと慎んでください。

#### **9番 近澤チヅル議員**

実態調査をして初めて現状がわかるのだと思いますし、残土の上にパネルができて住宅の隣にあればできて、町は何もできない、それでいいんですか。他の市町、三重県下では行っている地域もあります。他の市町でもあるんですね。それなのに紀北町ができないしない、実態調査もしないというのはなんであんな宣言したんでしょう、そしたら。自然と共生の、お伺いします。なぜ実態調査もやる気がないのか、条例の前提になると思いますけれども。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これはいろいろ産業活動とか個人の活動をね、そこまで行政に前にも言いましたよね、行政の権限というのはですね、ここちょうどあったんで読みますけど、公法上、国家また公共団体が法令の規定に基づいてその職権を行いうる範囲なんですよ。

だから国が推奨していて、いろいろな法律の枠の中であれば一定のことはできるとなっております。そして、条例もですね、規制が条例ばかりじゃなしにガイドラインが、国のガイドライン、県のガイドラインでありますんで町がですね、してそのガイドライン以上のことをして、その空き地がありますよね、だめと言うことはですね、なかなか言えません。

ただ調査をしてやっぱりそんな個人がするものであれば、隣近所の人に普通声かけてさせてくださいね、工事に入りますよというのが普通だと思いますんで、こういう特にコミュニティのある場所ですよ、また紀北町って。だからそういう中で地域コミュニティの中で判断し、話をしていけばいいのでは、そして、大規模ですね、今、言ったような50キロワットとかそういう明らかに景観やそういったものを変えてしまうものについてはですね、国や県のガイドラインがございますので、そこで対応していただければいいと、その中には地域住民にも説明したらどうですかとか、そういうことが書いてありますんで、そちらで当面ですね、対応していきたいそのように思います。

#### **家崎仁行議長**

近澤チヅル君。

#### **9番 近澤チヅル議員**

私は今、町長がおっしゃられたことを条例で定めてくださいと言っておるんですよ。私、間違ったことを言っているとは思いません。届けてください、それで住民の皆さんと話してくださいよというような条例をつくっていただきたいと、小さいものについて、大きいもの

は県がします。

だから、紀北町で50キロワット以下ですね、まずは届け出てください。隣の人と話をしてください。そういう条例をつくってくださいということを初めから言っておるんであって、是非お願いしたいと思いますが、そうしたら他の町でつくっているのは法令違反なのかという疑問も湧いてきますがいかがでしょうか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

他の市町にあるところもですね、基本的に小規模太陽光発電に対するガイドラインです。条例でおそらくあなたのいう規制条例もイメージあるのかなと思うんですけど、そういう例えば今50キロワットを10キロワットまで下げるとか、そういう話かもわかりませんが、そういうのでガイドラインであって条例でだめですと。

それと景観についてはですね、三重県景観条例が大きな大規模な都市以外は全部網がかかっています。それで大規模な市もですね、その三重県の景観条例に準じたような規模が大きいものですから市のそういう政令指定都市になろうかという市はですね、独自のそういう条例をつくっているところもありますけど、ガイドラインですのでそういうイメージで、よその市町もガイドライン・要綱という形でやっていると思います。

#### **家崎仁行議長**

近澤チヅル君。

#### **9番 近澤チヅル議員**

三重県下のその法律的事とは私も勉強不足のところもあるかと思いますが、岐阜県ではですね、県のガイドラインが三重県と違うかもしれません。でもしないで1,000㎡以下の太陽光発電を開発する事業者に対して、これは昨日も前者議員が言っておりましたが、土地開発条例に基づいて隣接地や地域住民の同意を得るよう指導してきた。だけど土砂の流入など周辺とのトラブルが生じた施設もあったため、16年度から太陽光発電施設に限定した要綱を条例に位置づけ、地域住民への説明を義務付けたほか雨水の排水基準を設けた。大規模な太陽光発電の建設が予想される中、市民からは山林の伐採による土砂崩れなどの災害やパネルが老朽化した施設の放置など懸念する意見がある。これは紀北町の町民もそのことを心配していると思います。

市は意見を踏まえ規制を検討しようと3月中に、住民や建設業者、行政関係者、学識経験

者ら有識者による検討委員会を組織し、新年度に議論してもらおう。これは中日新聞の岐阜版に載っておりました。このように進めている自治体も実際にはあるのですから、せめて私は義務づけよとは言いませんけれども、住民への説明をですね、義務づけよとまでは言いませんけれども、言いたいですけれども、住民の方と話しなさい。そして、町へ窓口、町へする場合は言ってくださいねというようなそういうことはできると思いますけれど、そういうような要綱も作成することはできると思いますけど、それもできませんか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

基本的にはガイドラインがあるんで、そういうことなんです。それと小さなものですね、例えば機材を搬入する時にここへやります、よろしくお願ひしますと。普通、家を建てるだけでもですね、我々聞きますか近所に。じゃあ隣の人がだめですよと言ったらだめなんですかね。そうでしょう。だから一応国も進めている中で、そういった安全性を確保した中でやっている中で、行政権の中でやめなさい、これだめですよあれだめですって言えるんならですね、議員おっしゃるような部分も、おっしゃっておることは十分わかるんですよ。わかるんですけど、行政としてどこまでそこまでするのかなというのがありますんで、他の市町のことも勉強させていただきます。

#### **家崎仁行議長**

近澤チヅル君。

#### **9番 近澤チヅル議員**

是非、勉強していただきたいと思います。本当に町民の方はですね、若い人が土地を家を建てようと思ってもですね、土地を買った、そうしたら隣がなんかごちゃごちゃなんかしているわと思ったら、太陽光パネルを設置する準備をしていた、こういう例もあります。本当に新築の家は一生に一度しか建てられんですね。その中でお互いに話し合うようなそういうあかんとか、そういうことを言ってませんので、是非勉強して一歩でも住民の皆さんがこの紀北町で生きて元気に新築するのは一生に一度のことなんです。初めからこういうトラブルに巻き込まれる例も、これから出てくると思いますので、是非そのところはお願ひしたいと思います。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

ちょっと私は理解が足りないんで、ちょっとごめんなさいね。例えばですよ、うちの隣にできるって言って、すんな、駄目ですよって法律上、言えるんでしょうかね。言えないでしょう。だから、よその土地のことを、あんたとか家建てる日が当たらんのか、いろいろなことをね、それは逆にそれを設置する人の思いもあるし、家を建てる人の思いもあるんで、それをですね、行政が間に入ってですね、調整というのはなかなか難しいと私は思います。

だからですね、そういった例えば建てて、10年、5年経ってから隣の方がそういうことをされるかもわからんし、また自分にとっては迷惑と思う施設を建てられるかもわからんし、しかしそこで法律上どうやって制限できるのか、おそらく制限できないと思うんですよ。

だからいろいろな中で近隣の方にこういうことをしますよと言いながらですね、やっていただくのは、そこはまだ田舎のいいところかなと思いますんで、そこを我々としてもですね、勉強しながらやっていきます。

## 家崎仁行議長

近澤チヅル君。

### 9番 近澤チヅル議員

本当にコミュニティの破壊になると思いますので、一言声をかけるというですね、最低限のそういうことをやっていけるように行政が手を出していただきたい、そのことを申しまして、3つ目の質問に入ります。

赤羽寮について、公営の特別養護老人ホームのあり方とは。赤羽寮は紀北広域連合内において、唯一の公営の特別養護老人ホームであると同時に、三重県下で唯一の特別養護老人ホームです。三重県に一個しかありません。

これまでも町立の特養として公金も、一個という言い方は失礼しました。1箇所しかありません。公金等も投入されてきました。今高齢者の増加に伴い民間でも特養があります。さまざまな運営がされていると思いますが、今こそ民間よりも利用者の立場を考え、利用者にとって一番いい形の介護が追求できる。そのような施設でなければならないと思いますが、この特養の町営の施設であるということを、どのように町長は誇りに思っているのかお伺いいたします。

## 家崎仁行議長

尾上町長。



## 尾上壽一町長

まず赤羽寮のあり方でございますけども、まず赤羽寮はですね、建設された経緯等もございます。その時はですね、措置等で行政がやっていかなければいけないという形でやってきて、そういう意味ではですね、旧紀伊長島町はですね、大変すばらしい行政としてですね、やられたんじゃないのかなと思っておりますが、その後ですね、いろいろ介護保険法ができて、利用者の自らが選択できるような状況に周りになってきました。そういう中で県下でも唯一と大変珍しくなってしまったということはですね、民間の方のお力でそういった介護を受けなければいけない人たちを受け入れることができるようになってきたと、私は思っております。

だから、私は公営だから民営だからではないと思います。理想の介護を目指してですね、公であろうが民であろうがやっていくのが、これが特養とか介護施設、うちは特養と養護とございますが、それらを目指していくのが民営・公営そういったものに関わらずやるべきことだと考えております。

## 家崎仁行議長

近澤チヅル君。

### 9番 近澤チヅル議員

民営とか公営とか、どちらが経営しているかというのは問題ではないと思います、私も。どのような介護を行っているのか、そのような人たちがそれを利用しているのか、そこが一番問題だと思います。赤羽寮についてはこれまでもたくさんの方が、議員の皆さんが一般質問をしてこられました。それはそれだけ町民の皆さんの赤羽寮に対する思いが強いことの表れだと思います。

一方で赤羽寮に対する町民の評価は、あって嬉しいなという、ありがたいなという思いもありますが、一方で修理・修理に長期使用している。その施設に自分の親やったら入れたいかなと、自分が年をとったら入りたい、そういう施設であってほしいという思いがありますが、現実では修理・修理ではその先にどういう赤羽寮が残るのか不安でなりません。

最終的にはどのような修理・修理でいって建て替えも行わず、どのような赤羽寮を残していく考えなのかお伺いいたします。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

いろいろな議員からご質問を今までもいただいております。ですから、紀北町、旧紀伊長島町時代にですね、建てたこの赤羽寮はですね、大変皆さんからも注目されているし、皆さんも期待しているところでございます。そういう中、私はですね、修理をしながら延命を図って安全・安心で快適な赤羽寮を目指しているところでございます。そここのところはわかっていただけると思うんですが、建て替えとなりますよね、よく二律背反、最近よく言うんですけど、安いといいものがございます。今、例えば赤羽寮がですね、多床型でございます。それでいいもの、今言われる町民から見れば赤羽寮は多床型やし、これでこちらユニット型、そうするとですね、いいものを選ぶ、安いものを選ぶ、いろいろな選択があります。その選択肢が公を、公が今そういった所得層のことも踏まえた方たちが入所できる施設として、今、私は必要ではないかと思っています。

赤羽寮とユニットでは約3万円違います、入るのに。赤羽寮でも5万くらいあります。その中で年金から介護保険とかいろいろ引かれると5万円くらいです。助けられる家族がいればいいですけど、そういう中で我々は公として、そういった方たちに入らせていただく施設も必要だと私は考えています。そういう中で少しでも改修、改善をしてですね、過ごしやすい、これは完全個室型ではないですが、今回700万円くらいお金を国からの補助もいただいてですね、プライベート化をしました。これはあと今までちょっと臭いに問題があったんで、脱臭機や加湿器の予算も入れさせていただきました。より快適に過ごせるようにということでさせていただいておりますので、その選択肢が以前は措置というような感じで、赤羽寮しかなかった。今は選択肢がたくさんございますので、もしもお金があつて、たくさんあつてそういうところへ行きたいという方があれば民間もあります。

そしてサービスの問題ですよね、ちょっとお話がありましたけど、サービスは公共は一定一般財源からも入れることもできるかと思えます、かと思えます。でも民間は潰すわけにもいきませんから、それを何でカバーするかといえば、施設の魅力、それから人の魅力、介護のサービスの魅力、そういうものでうちへ来てくださいと引き込まなければいけないんですね。

ですから民間はむしろどんどんサービスも良くして、おりやすい住みやすい環境をつくろうと努力していますから民間が悪いとか、公共が悪いと、先ほど申し上げた問題ではなしに、すべての方が理想の介護サービスを受けるように努力する。それは民間でも公共でも関係ないと思います。

**家崎仁行議長**

近澤チヅル君。

### 9番 近澤チヅル議員

そここのところは同じなんですけれども、私が先ほどお伺いしたのは、その先にどうしていくつもりなのか。

### 家崎仁行議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

申し訳ございません。その先ですね、確かにその先どうするのかと、私は改善・改修でやっていくという、そして住みやすい、そして紀北町の広域連合の高齢者のピークが31年になります。31年から高齢者が下がってまいります。そういう時に民間の施設がいくつもあります。はたしてその時に公共として建て替えるべきかどうか、それを判断しなければならぬ時がくると思います。民間に全て委ねるのか、新たに減ってきて新たに民業を、同じ値になってしまいますので、建て替えれば。民業を圧迫するのか。それは31年がピークなんですから、段々そういう今でも高齢者の施設はですね、そういう対象者が減ってきているということで危機感を覚えております。それはその時に判断すべきだと思います。

### 家崎仁行議長

近澤チヅル君。

### 9番 近澤チヅル議員

まさに縮小社会の問題だと思いますし、民間は営利が得られないと思ったらいつでもやめる、そういうのが今までの介護保険の中で、全国的にもいっぱいあるわけですね。その中でセーフティネット、町も特養を運営する意義もまたあるかと思います。

そして、何よりも判断する時にですね、是非、町民の皆さん、高齢者の皆さん、皆さんの声を反映していろんな方の知恵も借りて進めていっていただきたいと思います。それがまちづくりにもつながると思いますので、そここのところをよろしくお願ひしたいと思います。

2つ目の問題に、時間がありません、入ります。

平成30年3月31日より赤羽寮改善案が出されました。私はその改正案に目を通したんですが、この改善案を実施することが本当に可能ならば、先ほどいったように民間にはできない公営の特養ならではのすばらしい介護ができるであろうと感じるものでした。しかし、現状はどうでしょうか。改善案を実施しようとするれば問題点として、既にあげられているように職員の高齢化、介護職の職業病による腰痛などに悩まされ、行動も制限されてしまうと現

状は厳しい状態で、同時にどの介護施設でも共通する職員の不足が一番心配な問題になっていると思いますが、この改善案に基づいた施設運営がされ、2カ月を経過した今どのような改善がみられたのか町長の考えをお伺いします。

### **家崎仁行議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

改善案が2カ月でどのように結果があったかというのは、なかなかちょっと急ぎすぎではないかなと思います。改善案、施設の改善とか介護の改善とか、咀嚼するのにどうするとか、いろいろあるんです、改善案というのは。ですけど改善案というものを取り組もうとする職員の意識改革です。どんな施設を変えようがどういうことをやろうとしても、意識が変わらなきゃ改善なんてできません。その改善は一朝一夕でなかなかできません。

だから、ものを動かそう改善しよう変えようとする時には、一定の抵抗や一定の不具合が生じます。それをまた乗り越え乗り越え乗り越え改善しながら、より高きを目指すのが改善だと思っておりますので、2カ月、3カ月でこの改善が良かったか悪かったか、今、悪いなと2カ月、3カ月でいうところがあれば、また変えればいいんです。ですからそういうふうな形でですね、私の赤羽寮や福祉の課長などに指示することは、風通しのよい職場、風と、その組織の中で議論できる、そういった場をつくってあげてくださいということなんです。

ですからそういうことで職員同士の中で、どんどん議論してやって、改善したけど悪かったよねといえれば変えればいいんです、そういうことです。

### **家崎仁行議長**

近澤議員、時間を確認して。

### **9番 近澤チヅル議員**

しました。まさにそういうことだと思います、私も。でも今のところこの改善策でですね、食事時間も延長して、風呂も充実して、それだけで15分延長というと、紙では15分ですけども、実際には50人をしたとしたら、12.5時間かかります。そしてお風呂も利用者によくしたいという思いがあれば、もっと時間がかかります。大変な状況が続いていると思います。是非、今、町長がおっしゃられたように、職員同士が嘱託職員も臨時の人もすべて参加できるような、よくしたいという気持ちが芽生えるような相談の場を設けていただきたいと思います、早急に。

町長は憲法を昨日言われました。日本国憲法第15条第2項は、公務員は全体の奉仕者で

あって一部の奉仕者ではない。また公務員制度を規定する中心的な法律である地方公務員法では、いずれも第1条で民主的かつ能率的な運営を有することを法の目的としてあげております。民主的に運営すること、それはみんなの意見をあげることだと思います。そうすることで全体の奉仕者としての職員の皆さんの思いを形作ることができると思いますので、是非そこのところは何がなんでも、私はみんなで話し合う時間が必要だったと思います。

**家崎仁行議長**

近澤議員、時間です。

**9番 近澤チヅル議員**

そういうことを最後に同じ思いだとおっしゃいましたが、お願いしたいと思います。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

この改善もですね、職員の皆さんから元々出てきた話です。今のままでいいのかと。私この話が出た時に本当に嬉しかったです。今まで8年、町長をさせていただいて、こういった改善しようじゃないかという話が出てきませんでした。職場の不満ばかりだった。それを例えば私に直接言おう、議員に言おう、あれに言おうと、そういう不満ばかりが多かったです。それが職員の中からこうやって改善しようということがですね、芽生えたことは大変いいことだと思います。

先ほどね、議員の話をしているとどうも伸ばしたね、咀嚼とか、食べる、入浴、それ介護すべき入所者に対しての目線なんですよ。そやけど今、話を聞いていると職員の目線でこうするとえらい大変やというふうに、私はちょっと聞き取れました。ごめんなさい言葉が悪くて。ですから議員おっしゃるように、みんなで議論する場なんです。ですからある意味もう少し見守ってあげてください。そういう職員が努力しているんですから、私や議員がいろいろなところからまたそういう上からの圧力的なものがかかると、またそこで公平な議論がしにくいんで、私としてはしばらく見守りながら、その職員同士の議論を見つめていきたい、そのように思います。

**家崎仁行議長**

これで、近澤チヅル君の質問を終わります。

## 家崎仁行議長

ここで、11時45分まで休憩といたします。

(午前 11時 32分)

---

## 家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 45分)

---

## 家崎仁行議長

次に、16番 中津畑正量君の発言を許します。

中津畑正量君。

### 16番 中津畑正量議員

それでは議長の許可を得まして一般質問を行います。

3点にわたりますが時間的にも1番だけでもどうかと思うような状態ですが、よい時間で切ってくれたら結構です。

1番目には、地区の巡回ガン検診について、これについて町長の意見等も是非、聞いておきたいと思います。1つ目には、紀北町にとって総合ガン検診、また地区巡回ガン検診、これらは町民の皆さんから非常に助かるということで安心して生活できるということで好評であります。大変優れた施策であると私どもも胸をはっておられると思います。胸をはってというのは本当に良い施策であるなという思いが強いものです。

しかしながら、この平成30年度のけんしんカレンダーに肺がん、大腸ガン検診があるはずが、3つの地区にあるはずですが、それが消えている。これは地区の名前も申し上げますが、道瀬・大原・便ノ山、この3地区が消えておりました。私に一報いただいたのはその地区の人でありました。

しかし、これは何故なのか非常にわからないと言いますか、ずっと胸に入れてこれは仕方ないなということになっているのかどうかということも含めて、私は非常にこの納得いかない消し方、こういうものが何故こういう理由で消してしまったのか、その点を1つ細かく説明をお願いいたします。

2つ目には、今後のこの地区巡回ガン検診の考え方、高齢者の人が交通手段のない人たちが、この集会所や公民館そういうところに来ていただいて、近くで健診を受けられる。それが本当に1年間の保障になる良かったと、全然問題がなかったということで喜んでおられるのも現実でございます。そういう点でその1番、2番の説明は課長も含めまして答弁をお願いいたします。

### 家崎仁行議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

それではですね、中津畑議員のご質問にお答えをいたします。

地域巡回ガン検診、その中でもですね、肺がんと大腸ガン検診の3つの地区が減ったじゃないかというお話でございますが、昨年度まではですね、7月に3日間、11月に3日間の合計6日間で、地区巡回ガン検診を実施したところでございます。本年度も地区巡回ガン検診を7月に6日間の日程で実施したく検診の委託先である津の業者側と協議を行ってきたところでございますが、業者から巡回車の配車、都合等で4日間の日程の確保ができ、その範囲内で会場のですね、検討を行ってきたところでございます。

その結果、地区の方の受診者が少ない3つの会場を減らしてですね、地区巡回ガン検診を行うこととした、それが経緯でございます。しかしながらですね、会場を減らす上での地元への説明が遅くなったこと、そういったことからですね、町民からやってもらえないのかというような要望が出てきましたし、議員のほうからもですね、担当課のほうへご指摘もいただいたというお話を聞いております。

そういうことで会場、場所についてですね、業者のほうと再度協議を行いまして、昼の休憩時間の短縮や帰社時間を遅くしてもらうことで調整がついたため、この3地区について復活をすることといたしました。

続きまして、今後の地区巡回ガン検診の考えでございますが、これもうガン検診自体はですね、健康増進それから病気の早期発見、早期治療ということではですね、大変有効なことでございます。そういったことでそれぞれの検診のですね、意識向上も図りたいと思っておりますし、これとは別にですね、ご存知のようにみんなでいこか！総合けんしんもですね、年5回予定いたしておりますので、それらを踏まえていけばより利便のいいこういうガン検診、特定健診が受けられるのではないかということなんですが、今後の地区巡回ガン検診、地区ということのことなんですが、今後もですね、業者といろいろとお話をしながらいきたいと思

いますが、今回業者へご負担をかけて昼の休憩時間の短縮、帰社時刻をですね、遅らせていただくという負担をかけました。

しかしながら、業者がどこまでこういう負担をですね、受け入れてくれるかということもございますので、今後はですね、状況等も踏まえながら検討したいと思えますし、住民の方にご迷惑をおかけする時はですね、事前に周知していきたいなと思っております。

#### **家崎仁行議長**

中津畑正量君。

#### **16番 中津畑正量議員**

今の町長のお話、この中身としては少なくなってきたということで言われました。僕が初めに聞いた時は予算的にもというような話もちらっとありました。しかし、このお手元に資料として出してもらいましたが、29年度の実績はそんなに減ってはおりません。例えば大変少なくて1人か2人になってしまったので、その人たちは隣の例えば三浦・道瀬、古里やったら古里や道瀬へ行ってもらうのも1つの方法だと思うんですが、ただ高齢者の人はその交通手段がないわけで、そういうもんで実際には私も聞き歩いたわけではないですが、たまたま会った人に聞いたら実際にはこれからやめますというような本当に気の毒な状態、考え方としてはもっと積極的にいってくれたら、今までみたいにはできたらいいですねという話はしておきましたけど、私いまここに回覧もつくってですね、この3つの地区については何とかはめていったと。

それは業者の方ももちろんそういう格好で協力してくれたんだと思えますけれど、実際にはですね、いろんなやり方があると思うんです。だから、そういう線引きを5人以下になったらだめですよというのであればね、またそんな話も全然聞いてないんで、そういう点でのガン検診の案内をこういうふうに回覧してもらったのは、本当にその人たちも今までどおり行けるといことで喜んでくれると思えます。これは渡してないとは思いますがね。

そういう意味でこういう理由としてはね、少なくなっただけでその線引きをするんだというような方向も持っているのかどうか、そこら辺をちょっと聞いておきたいと思えます。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

基本的には少なくなっただけで、議員のほうから予算で、というお話もあったんですが、基本的にはですね、健康管理事業センターにお願いしとるわけなんですよ。それでまたこうい



う人の出やすい時期を皆さん各三重県 29 市町、どれだけここへお願いしとるかわかりませんが、そういう集中しますもんでそういう中で6日取れてたのが4日しか取れないよと、そこがあったと思います。

だからそういうことも踏まえてですね、全体を見ながらやっていかなければいけないと。先ほど申し上げたように線引きはございませんが、今後の事情でですね、そういう説明をした上でご理解いただかなければいけない実情はですね、出てくるものかと思えます。

## 家崎仁行議長

中津畑正量君。

### 16 番 中津畑正量議員

この3地区の問題についてはですね、人口ももちろん少ないところです。検診を受けた人も非常に5人とか6人とか7人というような人数です。それが今までずっと来たのが検診する車が6台あったのが4台になって、それでなんとか押し込んでしていただいたということも私も聞きました。

しかしそういう意味で、やっぱりこの集会所まで直ぐ近くで行ける人たちが本当に喜んでおられる。これをなんとかしたいなという思いで、こういう格好にはなったんだと思います。しかし、私はこういう理由で車が少なくなったら当然ほかのところも、30分のところもあれば20分のところもあります。10分のところもありますね、これ見てみるとね。

そういうようにできるだけ縮めながら他のところも膨らんできたならともかくも、少ないようやったら、そやけど実際に募集する時には今年はどんだけかもわかりません。前年度の割り振りでやるしかないんですね。そういう意味ではある程度、全然おらなくなったらやっても無駄になるんですから、そんなことはせんでもいいし、しかしこのやり方は本当に3つでなくて、次はまた2つ削った、そういうことになってしまうんじゃないかという心配が私はしております。

これはやっぱり総合健診やったらここへ来たらみんな車で乗ってもろて、乗り合わせで来ておる人も多いんです。ところがそのこの地区の人の巡回の検診は、これはどうしても宝のようにやっぱり少なくなったらもう考えて線引きしてでもね、なんとか隣の町へ1時間もかからへんのですから、行って帰ってきて1時間もかからへんのですから、そこら辺にも区長あたりにも相談も入れながら、する時はですよ、そうしたらええという意味じゃないですけど、そういう手当もしながら今後もって行ってほしいなと、高齢者がだんだん少なくもなっていくますけれど、そういう点で町長の考え方をもう一度聞かせてください。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

私はですね、全ての事業においてですね、行政が行うことね、政治的な観点から行うこともですね、総合的な判断が必要ではないかと私は思っております。そういう意味では車の台数が減ってきたのに今までどおり回れるかと回れないかというような話もあればですね、そこで総合的な判断もしなければいけないし、まず今ここにある回覧に書いてあるところもありますけども、もともとこの回覧にない地区もあるわけなんですよ。

だからそういう人たちのことも考えてね、ですから全ての要求を行政が全て叶えられるというのは、なかなか難しいと思います。今、肺がん、大腸がんのお話だけ議員されたんですけど、ほかにいっぱい事業がございます。そうするとですね、いやここだけじゃない、あっちもこっちもやりなさいよと話にもつながりかねない部分がありますんで、別に否定しているわけじゃないですよ、議員の言うことを、やっぱり総合的な判断をした上で、それぞれの事業で何が適切か、そして住民の方にご不便をおかけするようなことになったら、どういってお話をしてご理解していただかなければいけないということもありながら、変化があつてしかるべきだと思いますけども。

## 家崎仁行議長

中津畑正量君。

## 16番 中津畑正量議員

町長、私は失礼なこと言ってくださいって言ってませんね。しかし、そういう方たちもおられるということで、それはそこへも行ってあげたいと思うのは町長もわかるし僕もわかります。しかし、今回のことはですね、この3つの地区については一切何もなしに今年見たらもうなかったと。そんな話はちょっとないやろということで、ちょっとその地区の人で会った時にこう言われました。

中津畑議員、そんなことこないしてね、何も言わんとポンとやられたら私、抗議に行ってきました。そうですか、僕は何もその話はしてない時ですよ。そういうふうにしてやっぱりみんなが期待しとるこの事業がね、やっぱりきちっと事前にするんやったらそれは妥協するところはそれで僕はいいと思うんです。そやけどそれなしに車が少なくなったんやとか、それだけではまた手当があるやないかという話し合いも、僕もしましたけどね、話もしましたけど本当にこういうことをやっぱり勝手に切ってしまったら駄目だと、何も言わずに自治会

長にも言いました。自治会長もその村の人たちが本当に困っている人がおったら、5人でも切られるんだったら私らでも行ってその人たちを守りたい、その気持ちがありますよという話も出ました。そういう格好でいくと本当に一言も言わずにポツンポツンと切ってしまう、なんでやねんという話になるのは当然なんです。そこら辺の考え方をやっぱりきちっと持っておいてほしいなというより持っているべきだということで、そのお話が一方向的に切っていくというのはやっぱりやめるべきだと思いますが、どうぞ。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

先ほどから何度も私、お話していると思うんですよ。ご不便をおかけするような時はですね、しっかりと説明してしなければいけないと、今回はそういう配慮がなかったんで担当課も努力して向こうの従業員の方の大変貴重な時間をとっていただいてですね、この3つの復活をさせていただいたということなんで、これは議員おっしゃるように、そういう反省があったからこそ業者の方にご無理を申し上げますけどということでお話ししたいと思います。

ですからね、先ほどから言うようにご不便をおかけするような時には、十分お話をしてやりなさいよという指示はしております。

#### **家崎仁行議長**

中津畑正量君。

#### **16番 中津畑正量議員**

最後になると思いますが、実際には町長、それは副町長にも私も2回目いって、なんにもないですよそのままいくんだというような話で聞きました。それではいかんということで、2回目はこういう意見もありますという話もして、ここまでおおっぴらに広げるつもりはないですけども、実際にそういうことをやっぱりきちっとこうやってして話す。僕は最初に言いましたね、この回覧も手当をしてくれた。これはやっぱり担当課も苦労したやろけど実際にこういうことでしてもろたのは、みんな喜ぶことなんです。そういうことで私はこういうことやったら言うつもりもありませんけれども、実際にこれからもこの検診車を回していくというのは是非、続けていってもらいたいし、どうしてもいかん時はきちっと説明するべきやと。

そやけど人数も減らないのにそうやってして切ってしまうというのは、とんでもない話だと私は思っております。最後の答えだけ答弁だけいただきます。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

何度も言っておりますけど総合的判断の中で、ご迷惑をおかけすることはですね、これからも多々あるかと。ただ議員がおっしゃるように住民の方にご不便を、マイナス部分になる部分ですね、この巡回のガン検診のみならず他のことでもですね、しっかり今日も各課長がおりますんで、それぞれの担当課でそういう事案があったらそういうふうに対応していただけるものと思っております。

**家崎仁行議長**

中津畑議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩させてもらってよろしいですか。

---

**家崎仁行議長**

じゃあ1時10分まで休憩します。

(午後 0時 04分)

---

**家崎仁行議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 10分)

---

**家崎仁行議長**

16番 中津畑正量君。

**16番 中津畑正量議員**

それでは、午前中に引き続きまして、質問をいたします。

先ほどの件についてはですね、もう本当にスタートする時にはどんな事業にしても、やっぱり打ち合わせとかいろんな下準備が必要だということで、そこら辺は十分気をつけて頑張っていたきたい、そのことを強く要求いたします。

それでは2つ目の建設残土についてお伺いします。私も4回ぐらいやったのかな、こうい

う残土についてはですね、今の状態は町の人がこの成分よりも、これは私の主観ですがいろいろ話を聞くと、この残土の盛土が非常に危険な状態になっていくと。9月にもその話もしましたけども、9月定例議会の中で言いましたけれども、この盛土をどんどん高くなっている、この状況をやっぱり町長にも知っていただきたい。

1番に書かさせていただいておりますけれども、町内に業者は何社あるのか、6カ所ありますけれども、ここらへん終わっているところもあると思うんですが、また今の状態でも随分盛土をするためにというか、県内・県外からもどんどん建設残土が持ち込まれております。日曜日でも来ております。しばらく見ないとすごく高く見える、20m以上がもちあがっているそういうところもありますが、町長ぜひ現場を見ていただいたことがあるでしょうかと思って聞くものです。

2つ目には、残土の分析を県に聞くまでもないという書き方ですが、これは分析は私も県から取りました。町長も前の答弁から3カ月ごとに分析はしてもらえるとそういうことがありながら、しかし長としてやるべきことがまだあると思います。例えば海山の町民センターで行われた畑さんの講演、それだけの人格の持つ専門家でありますけれど、こういう方が水質検査をするのにも現場では立ち入ってはしないで、ちょっと離れた下でしたらいいんだというようなアドバイスも持っておりますし、そういうできることはどんどんする。

しかも業者との話し合いが今までされてないとは思いますが、こういう危険な状態になってきた時には当然その事業者とも話すべきだと。それでないと一方的にどうだこうだってお互いにやっとなんでは話にならない。そういう意味で町長の町民の声を業者と話し合ってくださいね、自分も体験した中で話し合いをしていくべきだということですが、それを聞きたいと思ひまして、町長にお聞きするところです。

3番目には残土条例について千葉県の問題、昨日も同僚議員の質問も詳しくやりました。こういう残土条例に対して千葉県の中身も私も前も言いましたけれど、市町の県内の市にも1カ所ありますね2、3カ所あるのかな。そういうところでこの残土条例についてはどこまで研究されているのか。この制度をどうやってしてしようかということで、もう既に何年か経ちますけれど、そういう意味では今の状況そのものが危険な状態になっている状態を町長は認識されておられるのか含めて、その3点についてお聞きいたします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それではですね、建設残土についてのご質問にお答えさせていただきます。

これはずっとですね、お話させてきていただいていますんで、それとほぼ変わらぬ答弁になろうかと思いますが、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

港湾施設に荷揚げされた土砂を町内で埋め立てしている業者は2社でございます。町が三重県から入手した情報による平成29年4月から平成30年4月末までの集計におきましては、長島港から12万4,932 m<sup>3</sup>、尾鷲港からは3万2,569 m<sup>3</sup>と把握しているところでございます。

各所の埋立地につきましては現場に出向き現状を見ております。これはですね、土日、個人的に行ったり担当課と行ったりですね、こういうご質問も内容もありましたので近々にも全ての箇所を見せていただきました。そういう中で状態の変状に早く気づけるよう環境管理課による現場パトロールを毎月1回実施し、残土処分場の監視記録として状態を記録しながら埋立地全体の状況把握に努めております。

事業者への働きかけにつきましては、災害時など現場状況の確認の結果、異常が見受けられた場合には搬入事業者に改善をしておりますし、担当課に至ってはいろいろとお話をした上で安全性の確認及び確保、住民との信頼関係の構築なども文書をもって申し入れたところでございます。

残土条例についてでございますが、環境に影響を及ぼす事業活動への懸念、崩落などが危惧される土砂などに対し、どうすればよいのかが現在策定を進めている関連条例の検討面の中心でございます。効力についてや法的に瑕疵がないかなど多様な観点から対応可能な制度の調査検討を続けているところでございます。

これまで繰り返し申し上げましたように、法と条例の整合が保たれかつ住民生活に弊害を起ささないよう、他の自治体の取り組みを参考にしながら条例の制定に取り組んでいるところでございます。検討しているところでございます。

## **家崎仁行議長**

中津畑正量君。

## **16番 中津畑正量議員**

町長、今の建設残土の件についてはですね、これはいろんな新聞を見てもですね、土砂災害が非常に多いということですね、危機感を持って皆さんが訓練をしたり参加者もぐっと多くなっていると言われております。

今のこの紀北町にある残土の状態を見て率直な意見で結構です。どのように感じておりま

すか。私も昨日一昨日でしたか大雨が降ると必ず見に行くようにはしとるんですが、加田なんかでもずっと流れておるけど、人家がないのがまだ幸いなんかなとも思うけど、一石峠への道路も坂がきついので、どこの土かわからないぐらいゴロゴロしとる状態や、町が管理せんなんのでしょうけどね。

そういうこともありますし、例えば田山坂でも随分高く盛っておられるし、あれが崩落したら大変なことになるやろなど、三浦もそうなんです。実際になだらかな山だったのが、どんどん、どんどん積み重ねて、まだ今どんだけ入るかわからないような状態なんです。そういうとこに不安がやっぱり住民の人があるわけで、そこら辺はやっぱり業者の話も聞かんなら実際どこまで積み上げるのか、そこら辺も本当に聞かないとわからない状態の様子です。

是非そこら辺を町長どのように考えておられますか。

### **家崎仁行議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

6カ所のうちですね、事業完了のような場所があるのも事実でございます。その中で田山地区の方もですね、これ以上の盛土はというような内容のですね、要望書もいただいております。そういうことでございます。私もですね、ずっと見せていただいて危険性を感じるような場所もございますので、そういうことでもございまして月1回のパトロールとですね、台風後、直後に建設課によるパトロールですね、そういったものをさせていただいておりますし、そこにおいて町道とか水路とかに異常があった場合にはですね、そういう異常に対して業者に対して申し入れをしている、そのようなところでございます。

### **家崎仁行議長**

中津畑正量君。

### **16番 中津畑正量議員**

1つは町長、業者と話をすることができないのかそこら辺のことを1つ聞いておきたいと思います。それであと加田のほうではですね、既に先ほども言いましたけど、一石峠の町道の問題、これについても人家が下にないといえども、の裏へどんどん、どんどん水の道で掘れてですね、どんどん、どんどんこれから緩んでしまうんじゃないかとそういう点で相当やっぱり危険を感じることでありますが、それは本当に人家がないでまだいいんかなという気もするけど、それはとんでも許されるものではないし、三浦の鹿焼の問題も本当に私も三浦に住んでおる一人としてもね、相当高く積み上げた。もちろん中へは入れませんから当然下か

ら見たり、上の林道から見たりすると相当まだまだ入ってしまうような状況にあります。これからどれだけ入るんか知らんけど、そこら辺はちゃんと初めから計画はされておると思うので、業者と会って話をするべきだとそのように思っておりますが、町長の見解を聞いておきます。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

業者とはですね、いろいろ折々に担当課のほうが話させていただいております。そういった意味では、ただですね、先ほど言葉にあって感情的な部分とですね、行政的な部分ですね、許されるものではないと議員おっしゃったんですが、民地の中で何かあったらということはね、パトロールもして何かあったら必ずチェックもさせていただいておりますので、そういう対応はできると思うんですが、我々としてもですね、基本的には法の下で、法を犯すようなことがあればただちにそれは事業停止なり何かできると思うんですが、今の現状ではですね何かあったらと議員がおっしゃったような部分を、今、注視しているところでございます。

#### **家崎仁行議長**

中津畑正量君。

#### **16番 中津畑正量議員**

町長の今の答弁ですが、私は許しがたいという感情的なという話ですが、実際に起こってしまったら大変なことになるんです。その以前にやっぱり話をしていかないと本当に手遅れになる可能性があるんです。その田山坂の問題にしても、三浦の問題にしてもね、下のほう、下というか、業者が盛土をした下にはやっぱり人家もあるし、そういう点では通行しておる田山坂の方でも、相当やっぱり行き帰りが必ずあっこ通らないかんで走っていく。そういうところに出くわしたら大きな事故、中津市のあんな6人の方が亡くなっておる。雨も降らないのに降っている、そういうのを見る限り私どもはやっぱり危険やなど、そのように思っておりますが、町長の本当に現場を見てね、業者の人と、忙しいやろけどそこはやっぱり今、町内の町民の方の本当に大きなニュースといいますか、どうなっていくんや、あのままでは大変やぞというような言葉で連合自治会あたりも動いておるところでございますが、町長の再度、もう一度考え方を、また業者と話をして、これは流れるまで待つておるということでは決してないですよ、僕は思います。ひとつよろしく申し上げます。

#### **家崎仁行議長**



尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

流れるまで待っているとか、そういうのではなしに、話は注意、こうしてください、以前、国道 260 号のほうでもですね、ちょっとありましてそういうものは改善してくださいとか、そういう話もしていますし、そういうパトロールの中で何かあったらしてください、注視はですね、十分しておりますので、注意すべきところお願いするところがあったらですね、お願いしていきたいなと思います。

#### **家崎仁行議長**

中津畑正量君。

#### **16 番 中津畑正量議員**

一人ひとりそれは感覚も違いますけど、異常な状態にならないように住民と話をするというのが町長の考え、答弁も 9 月議会もそうでありました。ですけど、それはできるだけあれだけ積みこんだら、やっぱり高いところに積みこんだら大変危険だと。大雨が降ったら、これから台風とか大雨とか降るといふ天気予報も随分と流されておりますけれど、それだけにですね、業者とちゃんと話をしてどれぐらいあと積むのかも含めてね、腹わって話をすべきだと。それでないと県にいろいろ、例えばいろんなものを頼んでも、なかなか今のところ動いてないのが現状でございます。県にもきちとこら辺では尾鷲と紀北町だけは結構残土の問題はクローズアップされております。私どもも県議にも要望もしておりますが、本当にいろんな方からそういうような声をかけて、特に町長が。

#### **家崎仁行議長**

中津畑議員、もう少しこちらへ真ん中へ来てください。

#### **16 番 中津畑正量議員**

知事と話し合うことがあればですね、それは忙しいのはよくわかるんですが、大変な状況に近づいておると私は思っております。町長そのところをいうたらこれからもその対応をできるだけ現場を見て、業者も話をしてやっぱり県にもものを言うていかないと、なかなか進まないのかなという気もいたしますがどうですか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今おっしゃったことね、県にも副知事にも、知事とはなかなかお会いする機会がございます

せんので、副知事にもお訪ねしていますし、県のこちらの建設事務所、農林事務所、そういったものですね、しっかりとやるべき行政としての仕事はしていただいていると思います。しかし地権者、土地を持っている問題、法的なもの、それからそれを業としての生業、そういったものもあります、そういった権利もあるのも事実でございますので、我々としてはその行政としてできることでは一生懸命取り組んでおりますので、そこのところは理解していただきたいと思いますが、今までやっていることにプラスして頑張る、我々ができることはやっていきたいなと思います。

### **家崎仁行議長**

中津畑正量君。

### **16番 中津畑正量議員**

これからまた頑張っていくということで、それは本当に僕らも住民の人も大きな力になると思うんですが、3つ目の残土条例については、千葉の状態、土地の利用者また業者やね、それとか地権者も含めていろんな縛りがあってですね、なっているんですが、前から言われているこういうものもありますよということで申し上げておりますが、県内の伊賀ですか、あっちのほうもそういうような格好でやられておりますけれども、そこら辺の研究はやっぱり結構進んでおられるんですか、ちょっとそこら辺を参考として研究はされたと思うんですが、ちょっと教えてください。

### **家崎仁行議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

本当に担当は本当にいろいろなところ調べています。そういう中で以前から申し上げているように法と条例とのですね、整合そういったものがですね、大変一見するとまったくの規制条例みたいな部分が結構あるんですけど、よくよく読み解けば読み解くほど、条例はあるのはあるんですが、内容がですね、微妙なところでも違いますし、法を意識したものもあればその後の裁判も覚悟したような条例もございます。そういうものはですね、担当が今やっっていて、先ほどから何度も申し上げますように、法と条例との整合という部分でですね、我々は大変どういふものをつくっていけばいいのかとか、いろいろな苦慮をしているのが事実でございます、条例自体は相当数調べております。

### **家崎仁行議長**

中津畑正量君。

## 16番 中津畑正量議員

わかりました。ただ、千葉なんかの条例は県条例に委ねなくても、町として持っていますと、そこら辺はどういう仕組みになつてるのか、私もそれ以上はわからんのですが、そういう点でやっぱり是非研究のできる1つではないやろかと。でないとな今の状態ではなかなか県が動いてくれない、議会がそういうような請願が出た時に、きちっと処理していただいて、これはやっぱり県外からの持ち込みはやめるようにというような内容だったと思うんですが、それだけの話し合いをまた議決をしてきたんですから、当然執行部のほうは県知事のほうは、どういうふうにして考えておるんかわからんけども、なかなか会えないのも確かです。

そやけどそういう点ではそこに委ねておったら、どんどん間延びしてしまうんじゃないかと、そのうちにやっぱり変なことになったら困るよというのが、やっぱり私らも中途半端な格好でいろんな情報が入ります。しかし町の人なかなかそこまでは入らない状況もあります。そういう点で是非県の考え方、そこら辺にも是非要望もいたしながら、この問題を解決したいということで、県が条例してくれたらつくってもろたら確かにいいんですけど、そこまでいくのはなかなか全県的な問題でもないんですね。そういう点で頑張っていかななくては、紀北町が一番多いんですから、そのうちにやっぱり残土の町になってしまうと、盛土の町になってしまう、そこら辺で事故なんか起こったら、なおさらやっぱり駄目だということで、そこら辺は私は何回も言っているのが、そういう点では是非県を動かしていく必要があるということで、町長そこら辺のお考えを是非、同じような答弁を聞くことになろうかと思えますけど、そこら辺2回3回、こういうふうにしてやっぱり頑張っていかななくてはならないということで、是非、考え方を聞いておきます。

### 家崎仁行議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

県は既に請願等も採択されております県議会、それから、地元の県議もですね、動いていただいて一般質問もしていただいたりしています。それから副知事に伝えたということは当然知事にも伝わっております。そういった中で県のほうに我々も要望事項としてですね、町村会を通じて県として取り組めないかということもやっております。

議員おっしゃるように持つだけであれば、例えばですね、千葉県であろうが、伊賀のものでも、紀北町と書いてしまえばそれだけで十分、明日にもできるんですが、我々としてはやはり先ほどのいろいろな疑問点も考えながらですね、やっていきたいということを見せてい

ただいて、まず環境宣言で意識をみんな持ちましょうよというお話させていただいておりますので、そこら辺ご理解いただきたいなと思います。

#### **家崎仁行議長**

中津畑正量君。

#### **16番 中津畑正量議員**

あと3分ですので、一応これからもこの残土から目を離さないということで建設残土についてはね、頑張っていたきたいと。

そして3つ目ですが、住宅リフォームの助成制度、もう時間も2分しかないので、当初予算で500万円積みこんだ、1カ月で消化できたと。そういう意味では相当やっぱり僕も全然聞いてもあつたわけでもないし、聞かされるのはやっぱりええそんなんあつたんかとかいう、そういう話も聞きます。そういう意味では今後企画課長もいろんな意見も聞かされておりますし、アンケートももちろん求めておると思うんですが、これは昨日も同僚が言われたようにですね、補正予算をどうしても組むように頑張っていたきたいなと。それが住民の声なんです。そういう点で考え方をちょっと聞いておきます。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

住宅リフォームですけど、本当に500万円という予算つけて、皆さんのおかげでつけていただきまして、それがひと月を待たずして、5月でですね、すべて予算の枠内で交付決定させていただいたわけなんです。そういう意味から私も直に大工さんとかですね、他の人から御礼も言われたこともございます。そういう意味で前者議員に昨日お答えさせていただきましたが、今年度に限りのつもりなんです、補正予算をさせていただきたいなと思っているところでございます。補正予算としては今年度限りという意味でおとりください。

#### **家崎仁行議長**

瀧本攻君。

#### **5番 瀧本攻議員**

先ほどの中津畑議員の質問の中に、同僚議員とおっしゃられた。町長は前者議員と答えた。私も前者議員に訂正していただけないか、同僚議員というと答弁も入ってきますね。だからそれを訂正していただきたいと思います。

#### **家崎仁行議長**

前者議員と言われたんですね。同僚議員と言われたんですね、もうそれ別に問題ないと思いますけど。

**5番 瀧本攻議員**

ないように判断するならそれで結構ですよ。

**家崎仁行議長**

よろしく申し上げます。

中津畑正量君、まとめてください。

**16番 中津畑正量議員**

最後のまとめになります、この住宅リフォーム、私も知らなかったけど、ある業者の人が私は何も言うてないのに、4本も電話かけてくれてすることになりましたということで、そんなあったんですかということで、そういう意味では業者の人がどんどん自分の商売ですから当然、仕事としてもプロやからそういう点ではやっぱりしてもらおうというのは、この際に良くなる良かった、そういう業者の人も仕事ができる、そういう意味ではね、本当にこれは良い施策でもあるし、活力の出る1つの方法だと私は思いますが、本年度限りやるということで、また限りやるということで、補正を組むということですので、この場でこの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**家崎仁行議長**

答弁はいらないですか。

**16番 中津畑正量議員**

一言お願いいたします。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

訂正も兼ねてさせていただきます。議会の皆さんの同意がないとできないことなんで、そういうふうな検討をさせていただいておりますという答弁にさせていただきます。前向きに取り組んでおります。

**家崎仁行議長**

これで、中津畑正量君の質問を終わります。

## 家崎仁行議長

ここで、1時55分まで休憩といたします。

(午後 1時 38分)

---

## 家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 55分)

---

## 家崎仁行議長

次に、10番 入江康仁君の発言を許可します。

入江康仁君。

### 10番 入江康仁議員

それでは議長の許可をいただきましたので、6月議会における一般質問を行います。

今回の質問は通告のとおり2つであります。1つ目は「自然と共生の町」宣言についてと2つ目は広域ごみ処理施設についてであります。

まず1つ目の今定例会において「自然と共生の町」宣言が可決されましたが、この宣言については私は大いに賛成であります。しかしながら、昨日前者議員が環境基本条例策定の取り組みに対しての質問で、年度内に考えていきたいという答弁をいただきましたが、町長はどのような条例作成を考えているのか答弁をお願いいたします。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

宣言のことについてまずございました。この「自然と共生の町」宣言につきましてですが、これはですね、紀北町の理念、特色を端的に表したものでございまして、町と住民、事業者、環境問題に取り組む姿勢をですね、内外に示していく本当に有効な伝達媒体ではないかと思っております。そして、議員からもご賛同いただきましたので、本当にありがたいと思っておりますが、年度内に検討しているということでお話をさせていただきました条例は、これはですね、昨日・今日と答弁にありましたようにそれに向けて今検討しているところでご

ざいます。内容等も含めてです。

**家崎仁行議長**

入江康仁君。

**10番 入江康仁議員**

この条例制定に関してですね、今、検討しているということでありましたが、その条例とはそういう短期間でできるものなのか。いろいろな整合性と各関係法令・条例、県条例等の整合性を考えながらやっていく中で、私はそんなに簡単にできるものであるかとちょっと疑問を持ってますんで、そのところをちょっと答弁いただきたいと思います。

因みにですね、三重県の缶のポイ捨て条例は5年かかるとるんですわ、缶のポイ捨てで。これは何故かといういろいろな他法令の整合性いろんなものをやっぱり整合するためには5年もかかったというようなことをちょっと付け加えておきます。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃるようにですね、昨日もちょっとお話させていただいた憲法や法律や政令等がございます。その中で後々裁判にならないように、なっても勝てるようなですね、条例ということも考えなければいけないんで、いろいろな場面で答えさせていただきましたが、時間がかかっているのはですね、そういうようなことでこうやって時間がかかっております。それで宣言はですね、広く周知しながらその住民にいろいろな訪れる人も含めてですね、していきたいということでこれは6月定例会ということですね、させていただきましたんで、条例にはいろいろな複合された含まれた難しさというものがございます。

**家崎仁行議長**

入江康仁君。

**10番 入江康仁議員**

一般の方々の周知また町外の方々の周知については、また後ほど質問いたしますんでいいんですけど、要はですね町長、紀北町条例というものの重きは認識しておりますか。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

宣言もそうですが、条例はですね、宣言もそうなんですけど、条例はですね、議会議決が

必要でございます。そういったことからですね、条例の重要性は認識しております。

**家崎仁行議長**

入江康仁君。

**10番 入江康仁議員**

いやいや私が言っておるのは条例の制定に関してじゃなくて、紀北町条例の重き、あなたの肩にかかっている重さですね、要はこの紀北町の条例そのものが町長、あなたが管理してあなたが執行、あなたしか執行できんのですよ。この重きを認識しておるかということを開きたかったんです。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

認識しております。

**家崎仁行議長**

入江康仁君。

**10番 入江康仁議員**

そのような中でのこの条例制定だと思いますが町長、私は前者議員いろいろ残土問題に対して質問しておられたけど、私は懸念するのは環境基本条例までは関連してつくることまでは私は大いに賛成です。しかし、本議会でも言ったようにこのプラスアルファ、今度はここにも新聞にも今日出ていますけど、建設残土規制条例もというような付け加えるような条例まで進んでいくんだったら、そのための「自然と共生の町」宣言をするんだったら私これは反対です。

環境基本条例までの町を良くしよう、環境を良くしようというまでの条例は大いに賛成です。そここのところは町長に私ははっきりと答えていただきたいのは、あなたは上里の問題の時でも中立な立場であった。それは中立な立場であらなければならないからあえてあなたはそうしたんですよ。

それは当然です。法を守るべきまた決断するべきは中立であらなあかん。その中で一番の多くは私は聞いてあれしたびっくりしたのは、一般町民あの方々反対運動の方々あなたの態度に対してですよ、煮え切らない業者よりに寄っておるんじゃないか、その施設に賛成するんじゃないかとかこういう風評が流れたから、私はあなたの立場というもんはできることはできる、できんことはできんというようなはっきりした立場の回答を求めてかな、また同じ



ようなこの条例そのものは宣言と、「自然と共生の町」宣言と環境基本条例で困ると思とる人はたくさんいますよ、町民わからないから。そこのところはきちんと明確にしていかなければあなたの批判がまた高まる。

私は二度とそういう過ちを犯したくないから今その町長の考えを答弁を求めておるわけです。そこはどうですか町長。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それはですね、昨日読まさせていただいたが、もう一度読まさせていただきます。地方自治法第2条第2項、普通地方公共団体は、地域における事務及びその他の事務で法律又はこれに基づく政令により処理することとされるものを処理するとあります。これを守ることがですね、行政としての立場の中立を守ることだと思っております。

**家崎仁行議長**

入江康仁君。

**10番 入江康仁議員**

町長あのね、それは私が言いたいのはこの議会は全町へ放映されます。だからこの憲法、日本国憲法第94条から昨日、地方自治法第14条の第1項、2項、今も読まれました。しかしこれを認識しとる町民というのはわずかですわ、はっきりいうて。それでは1つだけ付け加えていきますけど、この法律の憲法第94条で法律の範囲内で条例を制定することができると言われておるけど、当町には紀北町の水道水源保護条例がありますね。これは法律内のものであるのか、法律外でつくっているのか、それだけちょっと答えてください。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これ裁判等でも横出しじゃ上乘せじゃと、いろいろあったんですが、特に命を守るということですね、これはいろいろな自治体が設けておりますんで、これも判断の仕方1つで今おっしゃっていただいたんですが、上里のですね、問題等もやはりこの条例の、条例の文言もそうなんですけど運用の仕方です。運用の仕方を間違えるとこれ裁判になります。

そして前の裁判ですね、ずっと旧町時代からあった裁判もそうなんです。運用の中で文言自体に対するその裁判判例じゃなしに、最高裁までいきましたけど運用の仕方に問題あった

でしょうと、配慮義務違反だったでしょうというような判決でございました。

だからこの条例というのはですね、大変重いものであって文言もそうですし、その運用の仕方もそうです。それらを十分踏まえた上での条例制定、それから運用でなければいけないと認識しています。

#### **家崎仁行議長**

入江康仁君。

#### **10番 入江康仁議員**

町長そのとおりなんですよ。実際ね、だけどこの水道水源保護条例の中で、この枯渴を入れた水道水源保護条例というのは水質汚濁を中心にあつたんです。これでこの紀北町が枯渴を入れたのは全国で第1つ目でした。今、確かに温泉地とかいろいろな中国人の買い占めとか、いろいろ地下水のあれで枯渴も入っている市町村があります。だいたい枯渴を入れておる条例どれぐらいあると思います。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

私は存じておりません。担当のほうからお答えさせていただきます。

#### **家崎仁行議長**

上野水道課長。

#### **上野隆志水道課長**

すいません。お答えさせていただきます。枯渴を入れた条例に関しましては三重県内で1市3町ございまして、うちを入れると5市町で枯渴のほうが入っております。

#### **家崎仁行議長**

入江康仁君。

#### **10番 入江康仁議員**

その中で町長、今回のその反対運動があつた時に、私は町長は水道水源保護条例の中で審議会にかけてくれるから大丈夫だよと、だいたいわかつておる人だったらかけてもらったらいいんです。止まるということはだいたいわかるんです。しかし、一般の町民からしたら条例の運用やどうのってわからんから審議会の役目とか、そういうわからんから町長に批判的なものいっぱいいたわけですよ。

私はそこは本当に悲しかった。しかしやっぱり法律というのは数の論理で判断するべきで

はないということは私は町長もわかっておると思う。反対運動に町民が多いからそんなら法律まげてもこっちなかなというようなことはできないと思うんですが、どうですか町長。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

また話が戻りますけど、公共団体ですね、それから私は行政庁としての長、こういうものはやはり法令に基づいてやらなければいけないということなんで、汚染土壌の時もお話させていただきました。私がですね、どちらかに軸足を置きすぎるとそれによって後々裁判になった時に運営という話をしましたね。ですからその町長の軸足の置きかたで、その時に止まっても後でですね、こういう町長が誘導したやないかというような話にもなってですね、裁判の判例でいろいろな影響が出るということがございます。そういう判例はもちろんございました。

ですから私はあの時も立ち位置を間違えないようにということを自分ではやってきたんですが、いろいろ住民の方にもご批判をいただいたりですね、いろいろしたんですが私は立ち位置としてそういう考えで立っておりました。

**家崎仁行議長**

入江康仁君。

**10番 入江康仁議員**

町長が言われるのはごもっともですけども、私どものいろんな経験の中ではやはり審議会という重みがあってこうだよということになってくる。

しかし、1点だけ私はまあこれちょっと外れるかもわからないけど、この水道水源保護条例の中で行政手続法に基づいた紀北町の行政手続法が条例があります。やはりここで一番の問題は法律で定めるならば公の今度は基準・数値を公にしていきなさいと、枯渇だったら枯渇のこれだけまでいいよ、口径やったら口径でこうだよということの明確なことはきちんと許認可の問題になってきますから、それをしてきなさいというのは紀北町の行政手続法の条例の中の14条か17条にあると思いますね違うか。

ちょっとその何条やったそのそこはちょっと何条やったら、ちょっとそこ教えていただけますか。

**家崎仁行議長**

暫時休憩します。

(午後 2時 10分)

---

**家崎仁行議長**

会議を再開いたします。

(午後 2時 13分)

---

**家崎仁行議長**

濱田総務課長。

**濱田多実博総務課長**

紀北町の行政手続条例に基づきますと第 12 条です、処分の基準というのがございまして、行政庁は、処分基準を定め、かつ、これを公にしておくよう努めなければならないという項目がございます。これでよろしいでしょうか。

**家崎仁行議長**

入江康仁君。

**10 番 入江康仁議員**

だから町長、この残土の規制条例をつくるためにはそういうところのいろんな基準とか県条例の整合性とか、いろんなものをつくってかないかんと思うんです、私は。その時に町民の方々にもやはりこれを認識しておいておかなければ町長、なんかあった時にまた裁判沙汰になった時にいろんな弊害が出てくる。それは町の損失になるわけですよはっきり言うて、きちんとしたものつくってなかったらね。

だから私はその条例の制定もいいけど町長、その条例を制定した時にそれは環境と自然は私は環境基本条例で十分に守っていかれると思うし、町民の方々も自然を愛する心を持つ、または町をきれいにしようという認識も、今から行政として周知方法も考えると思うけど、しかし経済的ないろいろな今度は町に対してのこれからの経済的な損失と自然を守るバランスですね、それをどのように考えるのか。

今いろんな議員の今回の中でも地場産業の衰退だ、人口の減少だ、先行きは明るいような

もん何もないです。そのうえでまだ企業もこの条例をすることによって遠のくのは企業がこないということです。そして条例の作り方によっては地場産業も衰退してしまいます。このバランスをどのように考えていくかということではちょっと教えていただきたい、つくるとしたらね。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これもずっと昨日からもお話をさせていただいております、別な観点で場所で、それはどういうことかと言いますと今、議員は経済と環境とおっしゃったですね。相反するものをバランスをとりながらどこで調整するかと決定するかと。だから福祉と税の問題とかですね、安いと良いとかそういう相反するものが世の中にいっぱいあるわけですね。

いやいや今、環境と経済の話したじゃないですか。今、自分が言ったじゃないですか。いやいやそういうふうに相反するものがたくさんあるよということを私は言いたいです。わかっただけですか、そこは。

だから、福祉を中心にすれば税金、財源も必要になるしということで議員おっしゃっているような相反する両極端からみればいろいろな問題があるんです。それをどういうバランスをとりながら調整するか。例えば法と各市町の条例がありますよね。それらも一定の整合性を持った整合を持った部分でどこで落ち着かせるかというか、条例を制定していくかという問題があるわけなんです。

ですから、そういうものを今いろいろな角度から検討していて、もしもこの後なにかあった時にもそういうバランス、法と条例そういった経済とあれです環境、そういったものも踏まえた上でやらなきゃいけないんですが、それぞれ調整、今議員おっしゃったんですよ、バランスが大事だと、そのバランス。ちょっと座ります。

#### **家崎仁行議長**

入江議員、あと時間内ですけど、立っとう一度。

#### **10番 入江康仁議員**

質問のあれでそんなら町長、僕の仕方は町長、僕が言いたいのは条例をつくることによって経済活動のマイナス点も出てくるよと、それをどのように考えて条例を定めようとするのかというのはね、町長はこの新聞の中でも前者議員の答弁の中で、一定の範囲で規制条例ができれば1つのブレーキになるとおっしゃった。

だから規制の条例をつくろうとしとるから、私はその条例やったらどういうバランスを考えたということであつとるのかなということをつとる。だから福祉のほうは関係ない。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

そういう規制のということは法の範囲の中で、どういうことができるかと。皆さんも規制条例、規制条例つていいますもんで私も条例は規制ありきの条例ではどうなのと。だから環境宣言を先につくるんですよという話をしてきたと思うんですよ。だから規制条例というのは一定の考え方がある中で、どういうブレーキになるようなものの条例、それが法との整合性を持った上での条例が必要ですねということ、ちょっと短く言いすぎたかわかりませんが新聞に書いてあるのはそういうことなんです。

**家崎仁行議長**

入江康仁君、質問の中で指摘してください。

**10番 入江康仁議員**

それでは町長、町長は今の答弁では1つの規制をつくったような条例は、私は環境基本条例までは賛成やと大いに、しかしこれプラスアルファ規制条例までを、「自然と共生の町」宣言を使って環境条例までは制定される、しかしこれプラスアルファ、今度は残土、またいろんなもの今度は規制をかけるような条例をつくるということで理解していいんですか。それやったら私は反対せんなんし、それでどれぐらいのあれでつくろうとしとるのかちょっと答弁をお願いします。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員がおっしゃるのは直ぐそれととまるとかそういう話のことをおっしゃっているのか、ちょっと私もちょっと真意がわかりにくいですが、我々は条例はつくっていく方向で今検討しています。

**家崎仁行議長**

入江康仁君。

**10番 入江康仁議員**

そうしたらこの規制に関わる条例をつくろうとしとると理解していいんですか。そこなん

ですよ、そこなんですよ。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ですからですね、議員おっしゃるのはおそらく残土だけの話だと思うんですけど、今おっしゃっているのは。そうそうだからいろいろなこともですね、例えばですよ、つくるかつかないは別として、名前の付け方だけいうと例えば銚子川条例とかですね、海の環境保全条例とかいろいろ条例ってあると思うんですよ。どないでも自分の町で法律の範囲内で整合性をとりながらつくれるんですから、そういうものも含めてその中には残土条例も入っておりますということです。

**家崎仁行議長**

入江康仁君。

**10番 入江康仁議員**

そういうほんならつくるという方向であるという検討中、つくるんじゃなくて検討中ということ、わかりました。

**家崎仁行議長**

質問を続けてください。

入江康仁君。

**10番 入江康仁議員**

それでは先ほど町長言われたようにですね、今度はこの「自然と共生の町」宣言の中で町民への周知ですね、また町外の方々の周知、町外の方々の周知に対しては紀北町のホームページ等の中で広報をやっていくということだけど、その中で1つ町長はその町外の人たちもホームページを見ていただいて、質のいい人たちに来ていただくというような答弁しとるんですよ。質のいいというのはどういう人たちを指して、そういう言うたら悪くいえばやな、どのように見分けるのかということもありますんで、そこはどのような感覚で言ったのかちょっと教えてください。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ちょっとそのお話した後、これちょっと叱られるかなとちょっと思ったんです。マナーの

いいやっぱり規則・ルールを守っていただけるような銚子川の、自然と共生の町に共鳴していただいて、そのためのマナー・ルールを守っていただけるような方たちに来ていただきたいというのを、きゅっと縮めて質のいいといった、これは叱られるかなと思いながらお話ししたと思ったんですが、とにかくそういう方にやっぱり来ていただきたい。マナーも守らんような人はやっぱり守ってほしいなという思いでお話させていただきました。

#### **家崎仁行議長**

入江康仁君。

#### **10番 入江康仁議員**

まあまあそういうようなことであればですね、やはり周知するのはやっぱりそやけどね、町外の方々の周知も大事だと思うんですけど、まず「自然と共生の町」宣言をする以上は、まずこの町に住んでいる方々の認識ですね、認識がしっかり先に皆さんに周知していただくために、どのような方法を考えているのか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それがまず一番大事だと思います。自分たちの町でそういう認識を持たないのに訪れる人だけそれを持つというのは無理だと思います。ですからまずそれをやっていかなければいけないと私は思っております。そういった意味で当初予算にですね、この6月に提案させていただくという思いの中で大きな看板を2箇所、横断幕4つ、それからあと小さな看板とかですね、そういったものもして予算化を認めていただいております。

そしてこうやって皆さんに初日ですね、環境宣言のお話させていただいてご可決いただきました。ああいつて議会でこういう構想でもんでいただいてですね、議論していただいた上で、この議会というものはですね、大変大きな影響を与えるのではないかと思いますし、それによって新聞にも載せていただきました。

そういうことで私は挨拶の中で最近はですね、自然と共生の町のお話を必ずさせていただくと、至るところで結構挨拶させていただきます。そういうこともやっていってますし、我々としてはですね、これからもそうなんですけども、名刺に判を押したり封筒に判を押したり、いろいろなところでそういうお話を各課もですね、機会ある中で組み入れていただいたりそういうふうに行っていきたいなと思います。

町外へはですね、やはり訪れる以前から紀北町はこういう町なんですよということを知っ



ていただくためには、不特定多数なんで訪れる時は今ね、この間もお話しましたがホームページやそういったもので検索する人が今多くなっています。例えば銚子川なら銚子川で行きたいなと思うと銚子川ってどんなとこコマercialしとるけど、そういう時にその時点で銚子川が紀北町は自然と共生の町ですよと宣言している町ですよと知っていた上で、ああそうなんかという意識を持ってこっち来ていただきたい。そういう思いがありますんで、そういうふうな広報の仕方をして、町のホームページとか、いろいろリンクしていただくところへリンクしていただいて広報していきたいと思うし、まずは議員の皆様、我々行政の人間がですね、しっかりとその意識を持って日々の生活をしていくことが大事だと思っております。

#### **家崎仁行議長**

入江康仁君。

#### **10番 入江康仁議員**

先ほど町長の答弁の中で町外の方々はホームページ等の中でということと、前者議員いろいろな方々が言われた9月にNHKのなんやった、報道スペシャルで放映されて来客者が増えるだろうということの中で、それで町長が今言われた大きな看板2つ、また小さな看板から横断幕と言われておるけど、その看板の設置場所はどういうところを考えていますか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

大きなやつが2つ分、予算化させていただいています。それは両道の駅、今のところですね、マンボウと道の駅海山がしています。始神テラスなんかもあるんですけど国交省の関係とかいろいろあって、今後ですね、これは見込まれるであろうと可決されるであろうという建前でさせていただいておりますんで、この9月に銚子川のお話、補正予算なんかもあげさせていただくかもしれないというお話をさせていただいたんで、その時に必要とあればまたご意見があれば、いろいろなところへもそういう予算もですね、今後補正等でも入れていきたいなと思っておりますが、取り急ぎはそういう予算を当初にあげさせていただいております。

#### **家崎仁行議長**

入江康仁君。

#### **10番 入江康仁議員**

町長その大きな看板は道の駅はわかるんですけど、やっぱり銚子川の今使われておるどこやったあんとこの前、権兵衛の里たくさん来るとこね、2箇所ぐらいそれちょっと早急にしたほうがいいんじゃないですか、それ。やはり地元へ来ていただく方、道の駅は通りすがりの方もたくさんおると思います。だけど何、今のいうた権兵衛の里は必ず来ていただいて実行していただかないかんとこはそこは今度はね。ごみ等にしろいろんなところの協力してもらわんなん、町外者が来た時はこういうようなことを宣言してやってるんだなと、そんなんやったら見た読んだ方々が我々もそれにやっぱり協力しながら、1つのごみでもほらないようにしようというような認識をしていただくためにも、やはり現場に置くということが私は一番大事だと思いますがどうですか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

この宣言はですね、銚子川のみ宣言ではございませんので、訪れる人すべてにわかってほしいということですのでしていきます。またそれで議員おっしゃるように、もうその2つでいいのかという話になるとまた違ってきますし、横断幕4つはまだですね、決まってないんです。どこへするか、いま図案等を決めたりしている段階なんで、もしそういうものでも人の多く訪れるところへはですね、どこへ置くかという話になるんですが、庁舎とか支所とかですね、ありますし、そういったこともありますんで、必要とあらばというんですか、ご意見があったらですね、我々としてはどんどんこれを広めていきたいんで、予算化もさせていただきたいなと思います。

銚子川はですね、また別の環境課の予算においても、そういったごみ捨てとかの啓発は去年もですね、ごみの新俳句等設置させていただいたんですが、そういったものも行ってまいります。

#### **家崎仁行議長**

入江康仁君。

#### **10番 入江康仁議員**

先ほど町長の条例の法律の運用、運営といいましたが運用と思います。運用するために平等な立場でやっぱりその条例はきちんと正しい方向で運用されなければならないということですね。

そこで1つだけ私は懸念しとるのは、これからもこの条例の改正はやってかないかと思

います。水道水源保護条例の中で、枯渇においては町内でその水をですね、地下水を汲み上げる大きな企業があると思うんですけど、その水量の把握は当然やっていますかということだけ1つちょっと聞きたい。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

水道課長から答弁いたさせます。

**家崎仁行議長**

上野水道課長。

**上野隆志水道課長**

すいません。既存の施設に関する水量の調査というのは行っておらないのが現状です。

**家崎仁行議長**

入江康仁君。

**10番 入江康仁議員**

ここですね、調査してない、やはりその条例をつくりながら正しいように運用してないというのは、ここを指されると今度はあれになると思うんですよね。要は当然こういうような枯渇の条例をつくっておる水道水源保護条例、企業に対しても把握してなければならんと思うんです。逆に言ったらね。

当然これは前も町長も知っているように、町長。これは県の管轄だということで何回も私も、今回はじめてでない。そういうことで私はあまり突っ込まなかったけど、そやけど今回はこれは運用を正しく運用するためには、これをして、この企業じゃなくて水道、地下水を使っておると、この把握ぐらいのデータは持っとらないかんと思う。これが条例の正しい運用をしろということにつながると思うんですがどうですか。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今ですね、既存の事業所が使っている水量は踏まえた上で今の水道水源がですね、機能しておりますので把握はしておりませんが、この水道水源に例えば異常な枯渇があったらですね、企業の皆さんにちょっと取水をもう少し抑えてくださいとか、そういうお話もしなければいけないと思いますが、今現時点でそういう水道水源に影響を与えておりませんので、

我々としてはそういった意味では枯渇という問題にですね、今の既存の業者が使っている水では陥っていないのかなと思っております。

**家崎仁行議長**

入江康仁君。

**10番 入江康仁議員**

町長それを言うたらさ、いろいろな裁判の結果が使っていない未知数の中で枯渇だ、枯渇するよと言っていたあなたの答弁と今度は全然違ってくるわけやな、それで。だから、私はそこまでは突っ込まないけど把握だけはしていきなさいよと。なんかあった時のためにはこうだよというのは、この条例は影響ないからどうなん、影響があるからやるよということじゃないんで、私が言いたいのは。その数値も基準もきちんとあるんだったら今のとこなくてもええけど、水量の使用量ぐらいは把握していくのがやはり私は正しい運用やと思いますけど、そのこのとこを答弁いただいて。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ご意見として聞かせていただいて、勉強させていただきます。

**家崎仁行議長**

入江康仁君。

**10番 入江康仁議員**

町長、勉強って、はいわかりました

そいじゃあそれで、この1つ目の「自然と共生の町」宣言に対しては、これ本当にいい宣言でございますので、これからはこの宣言をきちんとね、やっぱり町民がみんな周知して町全体で盛り上げていかれる宣言になるように、環境基本条例を主にしたやはり条例も必要かと思っておりますので、そこを整備しながらまたいろいろな多方面との整合性を持ってつくっていただいて、やはりこの宣言の町のようにきれいなまた自然を残せる紀北町につくっていただきたいと思います。そのためには十分に地元、紀北町に住む住民の人たちに周知をするということだけは手を抜かないでやっていただきたいと思います。それでどうですか、町長。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

私自身ですね、「自然と共生の町」宣言した行政の長であるということをしっかり認識して、私自身の行動からしっかりと背中を見せられるようにやっていきたいと思います。

**家崎仁行議長**

入江康仁君。

**10番 入江康仁議員**

それでは次に、2つ目の広域ごみ処理施設についてであります。この質問に入らせていただきます。この問題は町長、この話はですね、2年ぐらい前から私は聞いているというような認識です。要はこれは正式じゃないけど広域でごみ処理施設をやるんだというような話は2年ぐらい前から聞いていたと思いますが、それはどうですか。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

以前も全協の時にもお話させていただいたんですが、広域でやりたいというお話は随分以前からさせていただきました。

それから、5市町というようなことは前向きに検討してきますとか、5市町合同によるごみ処理のことを考えていきますよという方向性はですね、示させていただいております。

5市町でという方向性はですね、示させていただいております。

まずはRDFが終了してきますんで、これから広域でごみ処理を考えていかなければいけないよというようなことから入りました。議員の皆さんとか一般質問に答えたのは。そして、徐々にですね、東紀州5市町でやっていきます、その方向で検討しますよという方向の話になってきて、それがずっと今、続いているような感じです。

何年といいますか、広域化をお話したというのはですね、28年ぐらいになりますかな。全体でしたらこういうデータですよというのをお示しさせていただいたのは。

**家崎仁行議長**

入江康仁君。

**10番 入江康仁議員**

その28年、だいたい2年ぐらい前の私も記憶ははっきりしないんでね、だいたい2年ぐらい前に当てはまるんで、その時から町長、立地場所は尾鷲市内ということも話を聞いておりましたが、それはどうですか。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

その当時は尾鷲市内じゃなかったと思います。場所を基本的に各市町から、5市町から出しました。そういうことですね。まず流れからすると5市町から、紀北町は紀北町でこういうところですよという話とか持って行ってですね、それでその中で絞り込まれてきたという話ですね。あとは課長やね、もし来たら細かく。

#### **家崎仁行議長**

入江議員、今のところあれやったら課長にふりますか。

#### **尾上壽一町長**

私のほうから。

経過を、流れ大筋だけ。

#### **家崎仁行議長**

玉本環境管理課長。

#### **玉本真也環境管理課長**

本当の一番当初ということで申し上げますと、平成24年9月で他の議員の一般質問の中でその時点では、尾鷲・熊野・紀北で広域処理の検討しているという答弁から始まっておりまして、平成27年12月の行政報告になりますが、ここの時点で5市町による処理施設建設を尾鷲市内でといった趣旨の行政報告をさせていただいていると。

直近では28年8月に処理能力であるとか建設費であるとか、これはあくまで概算値ではあるんですが、こういった程度になりますという、そこが初めて数字的なものをお示ししたということでございます。以上です。

平成28年8月に基本データの概要を皆さんにお知らせをさせていただいております。

#### **家崎仁行議長**

入江康仁君。

#### **10番 入江康仁議員**

28年、記憶にないんやけどな、みんな記憶ある。棚へか、棚ではいかんわ、こんな大事なんわ。そんな見るもんおらへんで、そんな、講演会のしおりばっかやのに。そういうことでやな、そやけど町長、広域でやろうということのその棚に入れたと用紙を。そういうことで私もちよっと見なかったのも不手際もあると思いますが、今まで町長、この地域はですね、1市2町で広域行政をやってきました。その中で紀北町、海山と紀伊長島が合併いたしまし

て、その広域行政が1市1町の中で今まで続いておるわけです。

今回このごみ処理にしては東紀州一帯の2市3町という広域な、初めての仮にやるとしたらですね、大きな広域行政であります。私どももまだ急にですね、やはり1市1町の中、昔から言うたら1市2町の中で気心がわかっていて交流しながらやってきた地域から、今度は交流もあまりやってない、今度は1市3町ですか、向こうは、4町ぐらいあったんかな、合併して1市2町になっているけど。御浜・紀宝町・熊野市、そういう方々とやはり共有できるかと、それで考えも1つに共有できるかというところもあるんですよ。

そして、急にこの間は6月5日にこれは確かに課長が言われるようにこの文書は全協でもらいました。そやけど棚に入れたことぐらいで言うたらなあかんで、これから。やはり全協を開いたのに何かあった時には私らもあるけど、これはちょっとえらすぎる。町長、笑い事やないって、これは大事なことですよ、はっきりいうて。この方向づけを私らは先に町長、この全協に出したこの資料ですね、これを出す前に大事にそういう大きな行政の中での方向づけだけはやっぱり議会に報告してもらって、やはり議会の同意をもらった上でなければ進めてもらったら私はちょっと困るんじゃないかなと、そういうことは何故かという町長そのものもそうです。5市町のトップがなんや集まって決めた。

今度は紀北町はやらないよ、尾鷲もやらないよってということになれば、今度は町長に我々も町長に恥かかすことになるし、どうなっとるんだ行政はということにもなる。それで方向づけぐらいはやっぱり町長これ認識いただいて、小さなことはいいです、別に広域でもいいし1市1町の中でやるんやったらある程度許せるけど、今回のような今までにない大きな広域行政をやる時はやはり議会に一回相談していただいて、方向づけだけでも議会で決めていただいた後で、この資料を出してもらったらいいいけど、ちょっとそここのところはどうか町長、首傾げんと。

### **家崎仁行議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

28年8月はですね、もちろん議長の許可を得ないと棚入れも何もしませんので、棚入れでいいですよという許可だと思います。私も細かい記憶はないんですがそれはですね、基本データ例えばこういうトン数のものを処理するにはこれだけの大きさが、ごみならこういうデータだけを入れるだけでしたんで、それを方向性を決めてくださいとかいう問題じゃなかったで、そこはご理解いただきたいなと思います。

それから、今回もですね、ちょうどタイミングということで中電の申し入れがあって、そういう中でここどうですかという話になったんで、タイミングとして紀北町としてちょうどお知らせする説明するタイミングではないかなということで、このタイミングにさせていただきました。

それで、これからですね、議論が始まるんです。そこにするか、そこで潰れてしまうのか、そこで土地はじゃあどこなのか、予算はどうなのか、そういうのはこれからの議論でございますので、この前、全協でもお話したようにその議論の途中途中でお知らせもさせていただきます。それでそうした中で議会としての議決案件も出てきます。そういった中で皆さんのご判断を徐々に仰いでいかなければいけないのでないかなという、この間のそれがスタートのようなものです。

議長ごめんなさい。

#### **家崎仁行議長**

町長。

#### **尾上壽一町長**

今まではこういう方向ですよというお知らせですよ。

#### **家崎仁行議長**

入江康仁君。

#### **10番 入江康仁議員**

町長、私が言いたいのは町長、要はこの進め方によって町長はこれをデータを出してきたごみ処理施設のデータを出してきた、これを出してきたこれありきですよ。だけど本当の筋道というのは町長、5市町でやるというならば各市町のトップがですよ、いったん持ち帰って真剣に24年でもええ、28年でもええ、話でた時に議会に対してこういうような案件になってきたけど、紀北町はどっちへいきますかと。5市町でやりますか、紀北町単独でやるか、まだ1市1町尾鷲市とやりますかとか、そういう案件をきちんと固めて、そしてみんながトップがですよ、各市町のトップが議会に諮ってうちはこうですと、うちの議会はこういう意見ですと、熊野市議会はこうですと、御浜はこうですとという意見の中で、それでも一本にやりましょうかというんやったらええけど、これ全然まだまとまってるんですか。まとまってるのにこれに対して議論はできませんよ、私はその筋道をいっとるんですよ、違う。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。



## 尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりなんですよ。いやいや、だから議論は今できないんですよ。そういう材料を議論してもらった材料が今5市町の首長の最終決定もとってない状況ですよ。この方向で検討しましょうというだけの話で議員にご説明して、これはこうですよこうですよというのはこれからなんです。

今、議員がおっしゃっていたのはこれからやっていかなければいけない工程だと思います。そういうことなんです。ですから、方向性はこういう方向を向いているんですよということのタイミングとしてこの前の全協です。そして、今後その議会の皆様のご理解を得ながら紀北町としてはどうするかは、それぞれの5市町がこれからであって、そして首長もそういう考えの中でやっていく話なんです。私しゃべるとややこしくなるので、課長のほうからちよっと答弁させます。

## 家崎仁行議長

玉本課長、いいですか。

## 10番 入江康仁議員

私が言いたいのは要は町長、要は5市町のまだ一本でやるかということはない、これからと言うんでしょう。これからだったらこれを、いやいやこれからでしょう。だったらこれ出すの早いじゃないかと、早いんじゃないかと。要は今度は紀北町として広域で、2市3町、5市町で広域でやるのか、それまでにも1町でやるのか、1市1町でやるのか、いろんな議論があるだろうということの紀北町の方針が決まってないのに、今からだというのはおかしいと思う。先にここで決めるべきでしょう。それでトップ会談の中で紀北町としてはこういう議会は考えておりますと、その中であんたら詰める中で条件が合わなかったら、うちは入りませぬのやとか、みんながあつたらやりましようとか、そういうことを私はやるのが道順だと思うんですよ。だからそこを言うとするわけや。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

鶏か卵の話にどうもなってきたらみたいな気がするんですけど、いや議員のおっしゃるとおりなんですよ。おっしゃるとおりこれからそれをやっていこうというのが、これからなんです。いやいや、おかしくはないと私は決めてお示しして、判断をもらう材料が今まだないんですよ。そして、それはですね、例えばこういう形で組んだら、これだけのものですよ。

こうなりますよ、1町でしたらこうですよという材料、データを今示させていただいておるんで、そして、こういったデータから今後広域の具体的に詰めてきたデータをお示ししながら、皆さんがそれでいいよ、いやいやだめじゃないの、お前5市町の首長会議へ行って、これ言うてきなさいこうしなさい、あれを言いなさいというのがこれからなんですよ。

だから議員おっしゃっておるのはその通りなんですけども、そのタイミングが今からスタートしたよというのが、この前の全協です。

#### **家崎仁行議長**

中場副町長。

#### **中場幹副町長**

急に振られましたもんであれなんですけど、1つの例だけ申し上げますと、例えば議員の皆さん方に今回、中部電力の三田火力発電所という案が出まして、その高さが低いという意見もこの前あったと思います。その高さがまださっぱり決まってない状況でございます。それを例えばみんな決めて10mを、今度お示しできるとそこで検討いただくというのは可能ですけども、今の段階でその数字がさっぱり決まっておられませんので、皆様方に提供する資料がない、判断をいただく資料がないということで、町長が今説明したと思います、例ですけども。

#### **家崎仁行議長**

入江康仁君。

#### **10番 入江康仁議員**

まあまあその今、副町長言われた高さの問題とか、そういうことも言われると実際いうて、尾鷲市内でも一般町民から見たら、なんで津波がくる中電のあるところへむいて、高さ関係なしに反対の方々が多いといっています。それで私は腑に落ちるのはその方向づけを決まったら、いろんなとこのあれはええんやけども、これを示しておいてこれで検討してくれと言われるようになれば私はおかしいなということ。卵と鶏あれが先かそんなあれと違うで、町長。そやで、紀北町の一回議会の一回方向づけを先にここでやったらどうですか、臨時議会でもうけて。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それはできないと思います。やはり議員の皆さんが判断する材料がない。ただ5つでくっ

つきましようか、3つで4つでくつつきましようかだけの判断はですね、なかなか議員の方には重い判断になるかと思います。その内容もなしに1町です、5町です、3町ですというのはね、もう感性だけで決める話になってきますから、やっぱり議論できる場が材料がなければだめだと思うんで、そういう時までお待ちください。

#### **家崎仁行議長**

入江康仁君。

#### **10番 入江康仁議員**

それはさ、どの方向づけでいくか議会議員に対しての判断を求めるのは難しいというけど、それじゃないと思うんです。難しいことないですわ、議員は1町でいくか、1市1町でいくか、5市町でいくかぐらいは判断できますよ。それで財政そのものは我々もそれでいろんなメーカーから取ります。それでここに書いてある、課長、このあれはだいぶ水増ししとる、これは。しとるやろ、かまへんで言えいうの。冗談ぬいてこうやって町長、これはやっぱり議会のあれを重きもちよっと一回考えていただいていこかといった時は、あんたも5市町のトップが集まった時は紀北町としてはこういう方向になるよと。議員としての議会としての意見はこういう意見が出ると。そこはどうですかということで5市町のトップまた話した時に、それも飲んでもらおう飲みますよというようなことになったら、みんなはそんなら一本化でええやないかということになるけど、そのやっぱり方向づけだけはやっぱり議会で決めていただきたいと思います、あんた先行にいかんと。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

ですから、どうも私の説明が悪いんでしょうけど、そういう方向を決めていただく材料が出てきてテーブルへ材料が出てきたら、さあこれをどう料理しようかなと、じゃあこういう料理つくりましょう、ああ料理、また余計ややこしくなりますね。1つでいく5つでいく3つでいく、そういう話ができる、してもらわなきゃいけない時期があるんです、必ず。その時にそういうものを出させていただいて議会の方向性を聞いて、我々は首長会議へ課長が出ているそういう検討会議みたいなんありますんで、そういうところへ意見を持っていきながら徐々に詰めていって、それで議会の皆さんの決定の必要な部分は決定していただくという手法になろうかと思います。

#### **家崎仁行議長**

町長、答弁の中でややこしいとかいうのはあんまりよくないと思います。

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

ややこしいを訂正させていただきます。私の話し方が混乱を招く話し方をしている部分がございますので、そのところはですね、ご理解していただきたいなと思います。

#### **家崎仁行議長**

入江康仁君。

#### **10番 入江康仁議員**

あのね、町長言われたように議会へ諮るにも、議会の人たちの判断をしてもらう判断資料もいるということは、そこまでわかるんや。わかるけど町長、我々も今度はやっぱり方向づけした時には逆に、今のいった逆ですわ。そうしたら一本でいくんやったら一本でいくような資料を出せと、そんなら財政はこうだと補助金はこうだと、そんなここの改善をみんなで考えて予算的にもまだいろんな町長も今まで予算の中で、いろんな角度からまた県からの助成もいただきましたと思いがけない違う制度の中での補助金をもらったとか、いろいろとあるようにやはり市町としても、えらいこのような広域でやるような、また1町でやるようなごみ処理に関しては国もいろいろな制度があります。

#### **家崎仁行議長**

入江議員まとめてください。

#### **10番 入江康仁議員**

そこをやっぱりしっかりと我々も勉強しますからやはりここでなんですか、方向づけだけは早くから今いった資料なりのことは後にして決めていただいたなと思いますので、またこの不足なところは9月議会でもまたやらさせていただきます。そこはどうですか町長。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

基本的には出せる情報はどんどん出しながら、議会の皆さんのご判断も仰ぎながら、議論を進めていきたいそのように思います。

#### **家崎仁行議長**

これで入江康仁君の質問を終わります。

なお、東清剛君ほか2人の質問者については、14日の本会議の日程といたします。

---

**家崎仁行議長**

本日はこれで散会といたします。

(午後 2時 56分)

---

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 30 年 9 月 5 日

紀北町議会議員 家崎仁行

紀北町議会議員 東 清剛

紀北町議会議員 平野隆久